

# 平成 29 年度 業績評価報告書

平成 30 年 1 月

林業・木材製造業労働災害防止協会総合評価委員会

## 目 次

第 1	業績評価のこれまでの経緯と基本的考え方	1
第 2	業績評価の実施方法等	1
1	評価の対象事業	1
2	評価の方法	2
第 3	業績評価の実施及び結果	3
1	業績評価の実施	3
2	業績評価の結果	4
3	事業評価を行った委員の総合コメント等	4
○	委員会開催の経過	10
○	委員名簿	10
(参考)		
・	平成28年度事業計画及び事業実績	11
・	平成29年度業績評価実施要領	40



## 第1 業績評価のこれまでの経緯と基本的考え方

林業・木材製造業労働災害防止協会（以下「協会」という。）では、平成14年4月26日に閣議決定された「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」において、「法人の運営に関する重要事項の審議を行う評議委員会等において、法人の業務実績の評価が行われていること。」とされたことを踏まえ、平成15年6月に外部有識者で構成される総合評価委員会（以下「委員会」という。）が設置された。

委員会では平成15年度から同18年度までの4年間、主に調査研究事業を対象に、所要の意見等を述べてきた。

平成19年度には、第三者による的確かつ適正な評価を事業計画に反映させた、より効果的かつ効率的な事業運営を行うことという社会的要請を受け、評価方法等を見直し、前年度実施事業を対象として業績評価を実施した。

平成20年度から前年度業績評価の実施状況を踏まえ「業績評価実施要領」を定め、評価の目的、評価対象事業、評価方法を明確にし、業績評価を実施した。

平成29年度については、「平成29年度業績評価実施要領」に基づき、同28年度実施事業を対象として業績評価を実施した。

具体的な業績評価の実施方法等は、下記の第2に示すとおりである。

## 第2 業績評価の実施方法等

### 1 評価の対象事業

業績評価の対象事業は、次の5事業区分における19事業とする。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 安全衛生管理活動事業（補助事業）（2事業）<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 業界全体の安全衛生水準の向上を図るための事業【新規】</li><li>(2) 実践的リスクアセスメント導入のための安全衛生教育訓練事業【新規】</li></ol></li><li>2 労働災害防止特別活動推進事業（補助事業）（1事業）<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 振動障害予防のための特殊健診等の定着促進事業</li></ol></li><li>3 安全衛生教育支援事業（自主事業）（6事業）<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 安全衛生教育の実施と資格取得の促進</li><li>(2) 図書・安全衛生用具等の普及</li><li>(3) 月刊情報誌「木材安全」の編集・発行</li><li>(4) 労働安全・労働衛生標語の募集</li><li>(5) 安全衛生教育テキスト等作成委員会の開催</li><li>(6) 安全衛生教育等に係る講師養成研修の開催</li></ol></li><li>4 安全衛生対策支援事業（自主事業）（7事業）<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 「林業業労働災害防止計画（5カ年計画）」の周知及び実施</li><li>(2) 「林業・木材製造業労働災害防止規程」の変更に向けた検討（木材製造業における木材加工作業関係）</li><li>(3) 「林業業労働災害防止月間」の設定と全国安全週間等への取組</li><li>(4) 労働災害情報の収集分析と提供</li></ol></li></ol> |
|--|

- (5) ホームページの運営
- (6) 全国林材業労働災害防止大会の開催
- (7) 労働安全衛生に係る表彰事業等への候補者の推薦
- 5 組織体制、事業運営の整備強化（自主事業）（3事業）
  - (1) 協会の業務運営に係る業務改善への継続した取組
  - (2) 理事会・総代会等の開催
  - (3) 支部長会議等の開催

<参考>

補助事業：広く一般国民に対して公益上必要があると認められる事業で、国等の補助金により実施した事業。

自主事業：協会の趣旨・目的に沿って、自主財源により実施した事業。

## 2 評価の方法

(1) 評価方式は、個別事業ごとの評価、事業区分ごとの評価及び全体を通じた総合評価とする。

ア 個別事業評価及び事業区分評価は、上記2の19事業、5事業区分について、それぞれ、次の観点を総合的に勘案して行う。

- (ア) 事業目的は達成されているか。
- (イ) 効率的かつ適正な事業運営となっているか。
- (ウ) 事業場等の自主的な労働災害防止活動の促進に寄与しているか。
- (エ) 専門性を活かした事業の推進は図られているか。
- (オ) 調査研究事業にあっては、その成果が事業場における安全衛生の推進に役立つ課題となっているか。

イ 自主事業のうち収益事業については、上記アに事業基盤の強化に繋がっているかを加え、評価を行う。

ウ 総合評価は、ア及びイの個別事業評価及び事業区分評価の結果を踏まえ、協会の設立目的に照らし、事業活動の全般について、次の観点から見た寄与度について行う。

- (ア) 労働災害の防止
- (イ) 財政基盤の強化

(2) 評価の区分

評価は、次の評価区分（5段階）とし、数字で表す。

大変良い	5
良い	4
普通	3
やや不十分である	2
不十分である	1

### (3) 評価の手順等

#### ア 事務局における事前の資料作成

業績評価の対象となる事業の実績に関する資料を作成する。

数値化できるものは数値化し、自己評価点及び必要に応じてその評価点を付けた理由を記入した業績評価シートを作成する。

#### イ 委員への資料送付等

(ア) 事務局で作成した資料（災害状況報告、収支計算書及び関連資料を含む。）を委員会委員あて事前に送付する。

(イ) 各委員は、委員コメント表に、事業ごとのコメント及び総合コメントを記入して事務局に送付する。

(ウ) 委員のコメントを、個別事業ごとに整理して、委員会に資料として提出する。

#### ウ 委員会による評価

委員会は、事務局から事前送付された資料、各委員の個別事業ごとのコメント、総合コメント及び事務局からの事業報告をもとに議論を行い、委員会としての評価を行う。

具体的には、

(ア) 委員会は、事務局からの事業報告を受けた後、各委員は業績評価表を作成し、事務局に提出する。

(イ) 事務局は、各委員から提出された業績評価表を集計し、平均値を算出して委員会に提出する。

平均値は、各委員の評価点の合計を、委員数で除し、小数点第2位を四捨五入する。

(ウ) 委員会は、事務局から提出された業績評価表の平均値をもとに議論を行い、業績評価総括表を作成する。

(エ) 委員会としての業績評価報告書（事業区分評価、総合評価及び総括的コメントにより構成されるもの。）を作成し、後日、会長に提出する。

（注）総括的コメントは、委員長一任とし、各委員のコメント及び委員会での議論をもとに作成する。

## 第3 業績評価の実施及び結果

### 1 業績評価の実施

#### (1) 第1回委員会の開催

平成29年7月20日（木）に平成29年度第1回委員会を開催した。

事務局から平成28年度事業計画、同28年度事業報告等の資料をもとに同28年度実施事業の説明を行った後、同29年度における業績評価対象事業及び業績評価の方法等について、「平成29年度業績評価実施要領」を定め、業績評価を実施することと決定した。

## (2) 第2回委員会の開催

平成29年12月8日(金)に平成29年度第2回委員会を開催した。

平成28年度実施事業について、各委員から寄せられた業績評価シートに係る質問・意見等を取りまとめた委員コメントに関して事務局が説明を行った後、「補助事業」2事業区分及び「自主事業」3事業区分ごとの個別評価及び総合評価について審議し、委員会としての業績評価を行った。

## 2 業績評価の結果

前記第1の業績評価のこれまでの経緯と基本的考え方及び前記第2の業績評価の実施方法等により業績評価を行った結果、平成28年度に実施した事業全般について、労働災害防止団体としての専門性を生かし、効果的かつ効率的な事業運営に努めたことにより、概ね事業計画に沿って順調に事業が遂行され、その目的が達成されているものと認められる。

したがって、総合評価は「4」とする。

委員会としての事業区分ごとの業績評価は、次表のとおりである。

項 目		評 価
I 補助事業	1 安全衛生管理活動事業（2事業）	4
	2 労働災害防止特別活動推進事業(1事業)	4
	[補助事業全体]	4
II 自主事業	4 安全衛生教育支援事業（6事業）	4
	5 安全衛生対策支援事業（7事業）	4
	6 組織体制、事業運営の整備強化（3事業）	3
	[自主事業全体]	4
総 合 評 価		4

## 3 事業評価を行った委員の総合コメント等

各委員からは、平成28年度実施事業に対する業績評価を実施した結果を踏まえ、事業の実施状況、その他全体的な感想などを含め次のような意見、指摘が

あった。

(1) 事業全体について

- ・協会の業務全体についての改革について、委員会の報告に基づき鋭意努力され成果を上げている。今後その結果がよい方向に出ることを期待したい。
- ・「リスクアセスメント実践マニュアル（林業版）」に続き、木材製造業向けの実践的なリスクアセスメントの導入・定着のため、新たに「リスクアセスメント実践マニュアル（木材製造業版）」を作成し、これを普及させる取り組みが始まったことは大いに評価できる。また、林材業死亡災害多発警報、林材業STOP！転倒災害プロジェクト等、時宜を得た、実効性のある労働災害防止対策を展開したほか、各種事業の実施において新しい企画も取り入れる等して当初計画以上の実績を上げており、今後、労働災害減少、安全衛生水準の向上が大いに期待できる。
- ・協会組織として、本部と支部の関係が適正化された。また、防災規程の体系的、網羅的検討がなされ、条文の充実が図られ、当協会活動の一層の活性化が期待される。協会の組織体制の見直し、本部・支部の連携強化が具体的に動き出した。この基調を堅持し、さらに高い目標を設定し、その実施に対する積極的な取り組みを維持されたい。

など、総合的に見て事業計画に沿い、ほぼ順調に事業が遂行されているという評価がなされた。また一方では、

- ・平成28年度について、死亡災害が多く発生し、本事業全体として危機的状態であった。その中であって、事業として努力してきたところではあるが、新たな取り組み工夫といったことが少なかったのではないか。29年度の災害件数が減少すればよいが、いろいろ地方で聞くとところによれば、相変わらず、死亡事故について聞かされる。協会として本部、支部一体となり労働災害防止計画の達成に努力してほしい。
- ・全般的にみて各事業は当初の計画に即した活動を着実に遂行してきたと認められる。情報の周知や広報活動は十分に行われているが、このような活動にかかわらず、林業、木材・木製品製造業はともに他産業、他製造業に比べて依然として労働災害が多い。屋外の作業環境の良くないところでの作業である林業での労働災害の多さは避けられない事由での事故も多いであろうし、高速加工で破断しやすい材料の加工である木製品の加工作業も危険性を多く内包している作業であるが、作業員、管理者の努力、作業方法や作業環境の改善、安全教育の推進、機械装置の一層の安全化などにより安全性の高い職場にしていくことが求められる。



- ・各事業は計画通り事業目標は達成されているが、全19の事業課題中、新規課題は2課題であり、前年度から目新しさに欠けるものになっている。また、19事業課題中、受託研究はなく国からの補助事業は3課題であり、16課題が自主事業であった。広く国民に対して公益上必要と認められる補助事業等をもっと取り込む努力が望まれる。
- ・ここ数年、リスクアセスメントによる防止活動等を除いては目新しい手法展開の事業は少なかったように思われる。林業労働災害の死亡者数が依然と減らない現状の中、労働災害防止対策のあり様も従来の考え方に加えて新たな知見によるアプローチ法を模索する必要があると思われる。労働災害防止に関する新たな研究手法や事業展開等について、専門的知見を有する委員会等を設置し、調査研究として取り組まれることが望まれる。
- ・指導者が高齢化しており、中長期的な展望を考えた場合、若い世代の専門家養成を戦略的に行わないといけない。若い作業が増えていることは良いことだが、安全衛生の伝達がどのようになっているのか。いずれにしても中長期的な展望での専門家養成、教育体制を考えるときに来ているのではないか。
- ・技能講習、特別講習の統一性を重視した講師養成事業は必要ないか。安全指導員のシステムと教育はどのようになされているか。緑の雇用事業に取り入れられる事業（教材、資格、制度）など考えられないか。
- ・林業、木材産業の成長産業化を進める上で、労働災害防止は重要な課題である。森林認証制度等において、持続可能性の保証のため事業者の労働安全対策が重要なチェック項目となっている。

## (2) 補助事業について

- ・業界全体の安全衛生水準の向上を図るための事業については、業界に対する諸指導が適切に行われた。
- ・林業・木材製造業技術指導マニュアル書の作成並びに事業場への個別指導及び安全管理士等による目標を上回る現場安全パトロール、個別指導の実績は評価できる。リスクアセスメントのフォローアップの更なる取り組みを期待する。
- ・木材製造業向けのリスクアセスメントマニュアル書を作成し、木材製造業向けに集団指導を行った。また林業向けについても計画以上に実行した。木材関係の集団指導会は計画より少なかったが、アセスメントのやり方に工夫や努力の跡が見られる。

- ・振動障害予防のための特殊健診等の定着促進事業は、チェーンソー作業者の健康管理が目的で、そのための健診の定着促進である。受診者の実績は、105.4%、27年度に対して252名増であった。未受診者への勧奨、受診率向上に向けた地道な事業展開を評価したい。引き続き、1年間未受診率50%以内、3年間未受診10%以内の達成、同受診率の向上を期待したい。

との評価を受けた。また一方で、

- ・「第12次労働災害防止計画」における計画目標の達成に資するため、安全管理士による事業場、非会員に対しても技術指導を実行したが、死亡労働災害が多発した。計画目標達成があやぶまれる状態である。
- ・リスクアセスメントの導入は定着しつつあるが、より一層効果的なものにするには組織的かつ継続的にリスクアセスメントを実施する仕組みを各事業場で整備する必要がある。
- ・林業向け実践的リスクアセスメントの集団指導会の参加者が増加したが、木材製造業向けについては、実施方法に工夫が必要である。
- ・特殊健診等の定着促進事業は受診率の向上にあり、当初の数値目標値に対して受診率が上回れば事業目標は一応達成されたことになる。当年度は、1年間未受診者のいる事業場数および3年間未受診者数の受診率は目標値に僅かながら達していない。健診を受けない理由等を明確にし、より一層健診の必要性を未受診者に知らせることが求められる。

などの意見・提言があった。

### (3) 自主事業について

- ・本部における「講師養成研修」の受講生は、平成27年度が36,836人であったに比して、28年度は39,033人であり、「講師養成研修」による資質向上の努力を評価したい。また、各支部において、技能講習、各種教育コース等を意欲的に実施するなど着実に実施され資格取得を推進している。
- ・図書・安全衛生用具等の普及では、主要テキストの販売や内容の充実、安全衛生用品、保護具等の普及促進を積極的に行っており、新規作成のほか、改訂・増刷した図書点数も多い。図書販売のPRを広く一般に拡大する等積極的活動を行うなど収益事業面からも財政事業基盤の強化に繋がっている。

- ・月刊情報誌「林材安全」の編集発行については、業界唯一の労働安全衛生専門誌としての公益性、社会性の維持に努力されている。
- ・安全衛生標語募集へ多数の応募があることは林材業関係者の意識の指標とみることができ、評価できる。
- ・有識者による安全衛生教育テキスト等作成委員会の意見を取り入れ、テキストの改定等に生かされており、評価できる。また、QRコードから動画視聴できるテキストは先端を行っている。
- ・林業架線作業主任者テキストの改訂版を発刊するとともに各種の教育用テキストの改訂版の準備を意欲的に実施した。
- ・安全衛生教育を効果的に広く行うためには、講師も多くいなければならないし、またレベルを向上しなければならない。そのためには講師養成の研修が必要で効果的である。研修会参加者のアンケート結果も好評であり、所期の目的を達したものと評価できる。
- ・林材業死亡労働災害多発警報発令要綱に基づき、多発警報を9支部に発令するなど、きめ細かい対応がされている。結果、林業においては死傷災害58名の減につながったものと評価できる。また、労働行政と連携した合同現場安全パトロール、林材業STOP！転倒災害プロジェクトの実施等の取り組みも評価できる。
- ・災害防止規程は林災防の根幹をなすものであり、検討委員会、報告書等をまとめ、これまでの災防規程の対象範囲を木材加工作業全体に広げたことが評価できる。
- ・死亡災害事例速報（随時）、労働災害発生状況速報（毎月）の発行等、定期的に災害統計等の情報を提供することは事業者への注意喚起等意義が大きい。もちろん、この分析に基づき、緊急警報発令等の諸対策に結びついており、大事な仕事であると評価できる。
- ・ホームページによる情報発信は、労働災害情報の一般社会向けの提供として有用な方法である。アクセス件数は年々増加しており充実した事業となっている。
- ・労働安全衛生に係る表彰事業は、現場の励みになりよいと思う。

- ・協会の業務運営に係る業務改善への取組については、協会の在り方検討委員会報告書の内容に沿って、会費の使途、徴収基準、会計規程の改正等支部へのガバナンスに関する体制が整えられつつある状況について評価できる。

との評価を受けた。また一方で、

- ・図書・安全衛生用具等の普及事業は、労働安全衛生意識の普及、技術の向上のため重要なものである。事業としても利益を上げ、有効であった。しかし書籍については、時代の流れ等を勘案し、正確性について検証しなければならない。
- ・図書・安全衛生用具等の普及事業について、チェーンソー、刈払機などの機構が新しいシステムに変わりつつある。それらへの対応はいかにすべきか。林災防のテキストは基本であるが他のテキストとの違いをチェックする必要はないか。
- ・既存の安全衛生教育テキストの改訂等の検討だけでなく、新しい観点や知見を有した今後の図書や教材のあり方等についても検討されたい。
- ・安全衛生教育にとって講師の質は受講者の意気込みや意識の高揚に大きく影響を与える。質の高い講師養成に対して2日間程度の研修では少ないように思われる。
- ・災防計画の目標値達成に向けて安全パトロールや集団指導等様々な取組が実施されているが、当年度の死亡者数は依然として高く、目標値に達するどころか増加傾向にある。第12次防の最終年に向けて、取組み方に一層の工夫が望まれる。
- ・「林材業労働災害防止月間」の設定と全国安全週間等への取組事業は、重要な取組であるが各現場に徹底していないのではないかと思う。
- ・労働災害情報を林材業界や一般社会全体に広く提供するには、関係機関と連携し国の補助事業等にした方が良いように思われる。
- ・全国林材業労働災害防止大会のアンケート結果は、特別講演を除いて内容や運営等は例年に比べて低かった。セレモニー化・マンネリ化しないように毎年主題を持った大会にしたい。

- ・理事会、総会がマンネリ的なものにならないように実質的な充実した論議が行われるべきである。

などの意見、提言があった。

#### ○ 委員会開催の経過

- (1) 第1回委員会（平成29年7月20日（木）開催）

平成28年度実施事業説明、平成29年度業績評価実施要領について

- (2) 第2回委員会（平成29年12月8日（金）開催）

個別事業評価及び総合評価の検討審議、業績評価の決定について

#### ○ 委員名簿

井上 源基（国立大学法人 鹿児島大学 客員教授）

片平 成行（静岡県林業技術者協会 会長）

川喜多 進（日本合板工業組合連合会 専務理事）

喜多山 繁（国立大学法人 東京農工大学 名誉教授）

○小林 洋司（国立大学法人 東京大学 名誉教授）

只野 祐（公益社団法人 全国労働衛生団体連合会 専務理事）

宮下 和久（公立大学法人 和歌山県立医科大学 教授）

・五十音順、○印は委員長

# 平成28年度事業計画及び事業実績

## 【I 補助事業】

事業計画	事業実績	績								
<p>1 安全衛生管理活動事業（補助事業）</p> <p>(1) 業界全体の安全衛生水準の向上を図るための事業【新規】</p> <p>国の「第1 2次労働災害防止計画（以下「12次防」という。）」における計画目標の達成に資するため、12次防の施策を踏まえ、安全管理士及び林材業労災防止専門調査員（以下「安全管理士等」という。）を活用し、非会員を含めた業界全体の安全衛生水準の向上に向けた取組みを実施する。</p> <p>ア 安全管理士等を活用した業界全体の技術指導</p> <p>(ア) 林業・木材製造業技術指導マニュアル書の作成</p> <p>(イ) 林業・木材製造業の業界団体に対する技術指導の実施</p> <p>イ 安全管理士等を活用した事業場の集団指導、個別指導</p> <p>(ア) 事業主に対する集団指導の実施（目標 150 回）</p> <p>(イ) 労働災害発生事業場への再発防止対策のための現場安全パトロール等による個別指導の実施（目標 330 回）</p> <p>(ウ) リスクアセスメントの定着に向けたフォローアップ（目標 150 回）</p> <p>(エ) 林材業死亡労働災害多発警報発令要綱に基づく労働災害再発防止対策の実施</p> <p>(オ) 事業主が行う新規就業者教育のフォローアップ</p> <p>(カ) 労働災害発生状況の把握と分析</p> <p>(キ) 安全管理士等全国会議の開催</p> <p>[支部]</p> <p>支部は当該事業に係る本部実施事項について、以下の事項を本部と連携の上実施するものとする。</p> <p>ア 安全管理士等を活用した業界全体の技術指導に係る協力</p> <p>イ 安全管理士等を活用した事業場の集団指導、個別指導</p> <p>(ア) 事業場に対する集団指導、個別指導について連携して実施する。</p> <p>(イ) 林材業死亡労働災害多発警報発令要綱に基づく労働災害再発防止対策について連携して実施する。</p>	<p>1 安全衛生管理活動事業（補助事業）</p> <p>(1) 業界全体の安全衛生水準の向上を図るための事業【新規】</p> <p>国の「12次防」における計画目標の達成に資するため、12次防の施策を踏まえ、安全管理士及び林材業労災防止専門調査員（以下「安全管理士等」という。）を活用し、非会員を含めた業界全体の安全衛生水準の向上に向けた取組みを行った。</p> <p>ア 安全管理士等を活用した業界全体の技術指導</p> <p>① 林業及び木材製造業の安全に関わる技術指導レベルの充実を図るため、「林業・木材製造業技術指導マニュアル書」を作成し、林材業労災防止専門調査員を本部に招集して指導を行い、技術指導の充実を図った。</p> <p>② 林業・木材製造業の業界団体に対する技術指導の実施</p> <p>平成28年度は、日本製紙株式会社に対して「林材業の企業・団体に対する安全衛生活動の技術支援事業を行い、本社に対して集団指導（日本製紙他4社・24名）を実施し、「安全衛生改善計画提案書」による提案を行うとともに、具体的な改善策について個別指導を実施した。</p> <p>また、日本製紙の社有林を管理する傘下の事業場に対して集団指導会6回（62社・214名）、現場安全パトロール4回実施した。</p> <p>イ 安全管理士等を活用した事業場の集団指導、個別指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門調査員全国会議を6月6日～7日の2日間実施し、安全管理士会議は6月23日～24日の2日間実施した。この会議の中で「林業・木材製造業技術指導マニュアル書」及び「木材製造業の実践的リスクアセスメント」のテキストの研修を行った。</li> <li>・ 安全管理士等を活用して①現場安全パトロール等による個別指導、②集団指導、③林材業死亡労働災害多発警報発令要綱に基づく労働災害再発防止対策を実施した。</li> <li>・ 各支部において実施したリスクアセスメント集団指導会の演習において、リスクアセスメント導入のフォローアップを行った。</li> <li>・ 上半期までの死亡労働災害発生状況を分析し、各支部及び安全管理士等へ周知し、集団指導及び個別指導において類似災害の防止の取組に活用させた。</li> <li>・ 9月末の段階で林材業の死亡労働災害の発生件数が「林材業労働災害防止計画」を上回る状況であったことから、1月～9月まで発生した死亡災害を分析し、災害の特徴と対策をリリースットにまとめ、各支部及び安全管理士等へ周知を図るとともに、「林材業年末年始無災害運動」の期間を1か月間から2か月間（12月1日～1月31日）に延長し、安全管理士と支部が連携して会員事業場において、年末年始の無災害運動の計画的な取組を実施した。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>業務目標</th> <th>実施都道府県</th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場安全パトロール等による個</td> <td>330回</td> <td>40都道府県</td> <td>419回</td> </tr> </tbody> </table>	実施項目	業務目標	実施都道府県	実施回数	現場安全パトロール等による個	330回	40都道府県	419回
実施項目	業務目標	実施都道府県	実施回数							
現場安全パトロール等による個	330回	40都道府県	419回							

【 I 補助事業】

事業計画	事業実績	実績	実績								
<p><b>(2) 実践的リスクアセスメント導入のための安全衛生教育訓練事業【新規】</b>            近年の木材製造業における労働災害の発生状況は、死傷年千人率、度数率において製造業の中で突出して高くなっている。            このため、平成28年度は木材製造業向けの実践的リスクアセスメント手法を開発し、演習を主体とした集団指導会を実施する。また、平成27年度に実施した林業に関する集団指導会についても継続して実施する。</p> <p>ア テキスト「リスクアセスメント実践マニュアル書（木材製造業版）」の作成と講師養成研修の実施            (ア) 講師養成研修及び集団指導会で使用するテキスト「リスクアセスメント実践マニュアル（木材製造業版）」の作成            (イ) 集団指導会の斉一性を確保するため、木材製造業及びびリスクアセスメントの知識を有する者を対象に、講師養成研修の実施（研修対象者90名程度）            イ 集団指導会実施要領（カリキュラム等）の作成            (ア) 演習を主体とした実践的リスクアセスメント手法の定着            (イ) 林業・木材製造業労働災害防止規程の遵守            ウ 安全管理士からの当該集団指導会に係る支部への指導</p> <p>[支部]            47 都道府県支部において、会員等に対し集団指導会への勧奨を行い、各支部複数回開催する。            ア 集団指導会の受講対象者            林材業事業場の事業主、安全管理担当者及び労働者            イ 集団指導会の実施方法等            集団指導会実施要領に基づき、開催する。</p> <p><b>【業務目標】</b>            ア 木材製造業に係る実践的リスクアセスメント集団指導会（受講者4,000名</p>	<p>別指導            集団指導            リスクアセスメントの定着に向けたフォローアップ</p> <p>150回            150回</p> <p>43都道府県            36都道府県</p> <p>264回            85回</p>	<p><b>(2) 実践的リスクアセスメント導入のための安全衛生教育訓練事業【新規】</b>            平成28年度は木材製造業向けの実践的リスクアセスメント手法を開発し、演習を主体とした集団指導会を行った。また、併せて平成27年度に実施した林業向け実践的リスクアセスメントの集団指導会についても継続して行った。            ア 講師養成研修の実施            集団指導会を効果的に実施するために必要な講師を養成するため、6月6日～7日の2日間にわたり、支部からの推薦者各1名（北海道は2名）及び専門調査員を本部に招集して集団指導会講師の養成研修を実施した。            イ 木材製造業におけるリスクアセスメント実践マニュアル（木材製造業版）の作成            リスクアセスメントの実施方法を解説した「リスクアセスメント実践マニュアル（木材製造業版）」を作成し、講師養成研修、集団指導会等において活用した。            ウ 集団指導会の開催            全国47都道府県支部において木材製造業及びび林業の集団指導会を開催し、林材業事業場の事業主、安全管理担当者及び労働者に対しリスクアセスメント手法等の説明を行うとともに、実践的リスクアセスメントの演習を行った。</p>	<table border="1"> <tr> <td>実践的リスクアセスメント（林業版）導入のための集団指導会</td> <td>41支部</td> <td>84回</td> <td>2,956人</td> </tr> <tr> <td>実践的リスクアセスメント（木材製造業版）導入のための集団指導会</td> <td>47支部</td> <td>74回</td> <td>1,415人</td> </tr> </table>	実践的リスクアセスメント（林業版）導入のための集団指導会	41支部	84回	2,956人	実践的リスクアセスメント（木材製造業版）導入のための集団指導会	47支部	74回	1,415人
実践的リスクアセスメント（林業版）導入のための集団指導会	41支部	84回	2,956人								
実践的リスクアセスメント（木材製造業版）導入のための集団指導会	47支部	74回	1,415人								

【 I 補助事業】

事業計画	実績
<p>以上)</p> <p>イ 林業に係る実践的リスクアセスメント集団指導会（受講者1,500名以上）</p> <p>2 労働災害防止特別活動推進事業（補助事業）</p> <p>(1) 振動障害予防のための特殊健診等の定着促進事業</p> <p>ア 林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業</p> <p>チェーンソー取扱事業場及び労働者を個々に把握し、特殊健診未受診者に対して受診勧奨を行う。</p> <p>(ア) チェーンソー取扱労働者登録台帳の作成、管理</p> <p>(イ) チェーンソー取扱労働者の特殊健診実施状況の把握</p> <p>(ウ) (ア)及び(イ)の調査結果に基づき、特殊健診未受診労働者を把握した場合、そのチェーンソー取扱事業場及び労働者への受診勧奨・指導</p> <p>イ 林業巡回特殊健康診断事業</p> <p>支部と連携の上、チェーンソーを取り扱う労働者を対象として、林業巡回特殊健康診断実施に対する指導及び健診受診者への一部助成を行う。</p> <p>ウ 労働基準行政機関との連携による周知・勧奨</p> <p>労働基準行政機関と連携を図り、林業巡回特殊健康診断について周知を行い、受診勧奨等を進めるよう支部を指導する。</p> <p>[支部]</p> <p>ア 林業チェーンソー取扱労働者の振動障害特殊健診に関し、チェーンソー取扱事業場及びその労働者を個々に把握するとともに、各支部職員、支部長が任命した振動工具取扱労働者特殊健康診断受診勧奨指導員並びに林業チェーンソー取扱労働者調査員により、未受診労働者を雇用する事業場及び未受診労働者に対し、電話照会、文書照会及び訪問調査等で受診指導、勧奨及び相談業務を行い、受診率の向上を図る。</p> <p>イ 特殊健診について、実施計画を作成し本部に報告するとともに、公共広報等を活用するなどあらゆる広報手段を用いて会員事業場をはじめとするチェーンソー取扱事業場にあまねく周知し、特殊健診を実施する。</p> <p>また、健診結果に基づく適正な健康管理並びに振動障害の防止について、事業主及び労働者に所要の指導を行うとともに、併せて労働災害補償保険制度の周知を図る。</p> <p>ウ 都道府県労働局及び労働基準監督署と協力して巡回特殊健診の周知及び未受診事業場への受診勧奨を進める。</p>	<p>績</p> <p>2 労働災害防止特別活動推進事業（補助事業）</p> <p>(1) 振動障害予防のための特殊健診等の定着促進事業</p> <p>ア 労災病院との連携</p> <p>① 林災防専務理事より労働者健康安全機構医療事業部長あて協力依頼の文書発出</p> <p>平成 29 年 2 月 1 日付け（林災防発第 158 号）</p> <p>「『振動障害予防のための特殊健診等の定着事業』の推進について（労災病院への第二次健診の協力依頼）」</p> <p>巡回健診（第一次健診）については、都道府県支部が健診機関に依頼して実施している。しかし、厚生労働省が定める「チェーンソー取扱業務に係る健康管理指針」による管理区分 B 判定及び C 判定の診断結果を受けた労働者に対する第二次健診は、労働者が自ら受診することとしているが、実施健診機関がない地域があるなど、全国的に実施健診機関が不足している状況にある。このため、振動障害等の職業性疾病の健診と治療において実績のある（独）労働者健康安全機構に赴き、医療事業部長に面談の上、特殊健診（第二次健診）が実施可能な労災病院における健診の実施について依頼し文書を手交した。</p> <p>この結果、労働者健康安全機構から、全国 34 労災病院のうち、18 労災病院において健診実施協力が可能であるとの回答を得た。</p> <p>② 林災防本部より都道府県支部長あて指示文書の発出</p> <p>平成 29 年 3 月 31 日付け（事務連絡）</p> <p>「林業巡回特殊健診事業に係る第 2 次健康診断実施健診機関等について（労災病院の情報提供）」</p> <p>上記①による回答を受け、都道府県支部に対して、特殊健診（第一次健診・第二次健診）の実施が可能な病院を情報提供し、管理区分 B 判定及び C 判定の診断結果を受けた事業者及び労働者への労災病院の紹介など適切な指導を行うよう指示した。</p> <p>イ 林業チェーンソー取扱労働者健康促進事業の実施</p> <p>① 未受診労働者のより一層の受診向上を図るため、「林業チェーンソー取扱労働者雇用状況等及び振動特殊健診実施状況調査票」によりデータベースに登録されている事業場における雇用労働者のその後の変動調査を含む健診状況把握を行うとともに、「新規にシステム登録する事業場に対する調査」により新たなチェーンソー取扱事業場及び労働者の把握を行った。</p> <p>当該調査結果に基づき平成 27 年度未受診労働者を雇用する事業場に受診勧奨を行うとともに、3 年以上の未受診労働者に対し、個別に受診勧奨文「振動特殊健康診断受診のすすめについて」に基づき受診勧奨を行った。また、森林組合の受診率向上を図るため、受診率の低調な</p>



【 I 補助事業】

事業計画	実績	績																																															
<p>【業務目標】</p> <p>ア 林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業            (ア) チェーンソー取扱労働者登録台帳の作成、管理            (イ) チェーンソー取扱労働者の特殊健診実施状況の把握            (ウ) 事業者に対する特殊健診実施の勧奨・指導 (約 3,300 事業場)            (エ) チェーンソー取扱労働者に対する特殊健診受診の勧奨・指導</p> <p>イ 林業巡回特殊健康診断事業            (ア) 健診助成対象者数 17,000 人            (イ) 1 年間特殊健診未実施者のいる事業場の未受診率が 50%以内及び 3 年間特殊健診未受診労働者の未受診率が 10%以内を目標とする。</p>	<p>森林組合に対し受診勧奨の強化を図った。</p> <table border="1"> <tr> <td>林業チェーンソー取扱登録事業場数 (平成 28 年度末)</td> <td>3,250 事業場</td> </tr> <tr> <td>林業チェーンソー取扱登録労働者数 (平成 28 年度末)</td> <td>29,402 人</td> </tr> <tr> <td>特殊健診受診勧奨事業場数 (平成 28 年度全員が受診した事業場数)</td> <td>716 事業場</td> </tr> <tr> <td>特殊健診受診勧奨事業場数 (平成 28 年度 1 年間未受診者のいた事業場数)</td> <td>2,534 事業場</td> </tr> <tr> <td>特殊健診受診勧奨労働者数 (3 年以上未受診)</td> <td>2,968 人</td> </tr> </table> <p>(注) 事業場数には、年度途中の廃止事業場を含む。労働者数には、年度途中の離職者を含む数である。</p> <p>② 3 年間未受診者のいる事業場数及び未受診労働者数の推移 (減少傾向)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成 24 年</td> <td>平成 25 年</td> <td>平成 26 年</td> <td>平成 27 年</td> <td>平成 28 年</td> </tr> <tr> <td>事業場数</td> <td>1,279 事業場</td> <td>1,042 事業場</td> <td>998 事業場</td> <td>963 事業場</td> <td>974 事業場</td> </tr> <tr> <td>3 年間以上未受診者数</td> <td>4,235 人</td> <td>3,367 人</td> <td>3,285 人</td> <td>3,116 人</td> <td>2,968 人</td> </tr> </table> <p>★平成 24 年度の 3 年以上未受診者数は 4,235 人であり、平成 28 年度と比較すると▲1,267 人減少</p> <p>③ 森林組合の受診率向上を図るため、森林組合の巡回特殊健康診断受診率が全国平均 (70%) を下回る 11 支部では、指導員及び調査員等を活用し受診勧奨の強化を行った。</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>登録森林組合数</td> <td>森林組合労働者数</td> <td>巡回健診受診者数</td> <td>受診率</td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td>640 組合</td> <td>12,228 人</td> <td>9,002 人</td> <td>73.6%</td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td>629 組合</td> <td>11,816 人</td> <td>9,028 人</td> <td>76.4%</td> </tr> </table> <p>ウ 林業巡回特殊健康診断事業の実施</p> <p>① 林業労働者の振動障害の予防を図るため、健診班を編成して巡回することによって受診機会の少ない労働者に対し、特殊健康診断を実施した。          また、健診促進事業に登録されている事業者 (約 3,300 事業場) に対しては、特殊健康診断の通知及び受診勧奨文を送付し周知を図った。</p>	林業チェーンソー取扱登録事業場数 (平成 28 年度末)	3,250 事業場	林業チェーンソー取扱登録労働者数 (平成 28 年度末)	29,402 人	特殊健診受診勧奨事業場数 (平成 28 年度全員が受診した事業場数)	716 事業場	特殊健診受診勧奨事業場数 (平成 28 年度 1 年間未受診者のいた事業場数)	2,534 事業場	特殊健診受診勧奨労働者数 (3 年以上未受診)	2,968 人		平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	事業場数	1,279 事業場	1,042 事業場	998 事業場	963 事業場	974 事業場	3 年間以上未受診者数	4,235 人	3,367 人	3,285 人	3,116 人	2,968 人	年度	登録森林組合数	森林組合労働者数	巡回健診受診者数	受診率	27 年度	640 組合	12,228 人	9,002 人	73.6%	28 年度	629 組合	11,816 人	9,028 人	76.4%	<table border="1"> <tr> <td>特殊健診受診者数 (振動障害特殊健診実施状況調査による)</td> <td>19,029 人</td> </tr> <tr> <td>上記のうち林業巡回特殊健康診断事業による受診者数 (厚生労働省補助事業助成対象受診者数)</td> <td>17,921 人</td> </tr> </table>	特殊健診受診者数 (振動障害特殊健診実施状況調査による)	19,029 人	上記のうち林業巡回特殊健康診断事業による受診者数 (厚生労働省補助事業助成対象受診者数)	17,921 人
林業チェーンソー取扱登録事業場数 (平成 28 年度末)	3,250 事業場																																																
林業チェーンソー取扱登録労働者数 (平成 28 年度末)	29,402 人																																																
特殊健診受診勧奨事業場数 (平成 28 年度全員が受診した事業場数)	716 事業場																																																
特殊健診受診勧奨事業場数 (平成 28 年度 1 年間未受診者のいた事業場数)	2,534 事業場																																																
特殊健診受診勧奨労働者数 (3 年以上未受診)	2,968 人																																																
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年																																												
事業場数	1,279 事業場	1,042 事業場	998 事業場	963 事業場	974 事業場																																												
3 年間以上未受診者数	4,235 人	3,367 人	3,285 人	3,116 人	2,968 人																																												
年度	登録森林組合数	森林組合労働者数	巡回健診受診者数	受診率																																													
27 年度	640 組合	12,228 人	9,002 人	73.6%																																													
28 年度	629 組合	11,816 人	9,028 人	76.4%																																													
特殊健診受診者数 (振動障害特殊健診実施状況調査による)	19,029 人																																																
上記のうち林業巡回特殊健康診断事業による受診者数 (厚生労働省補助事業助成対象受診者数)	17,921 人																																																

【 I 補助事業】

事業計画		事業実績				
② 林業巡回特殊健康診断受診者数・受診率の推移						
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	
台帳登録労働者数	31,521人	30,123人	29,743人	29,545人	29,402人	
巡回特殊健康診断受診者数 (助成対象者)	16,968人	17,070人	17,428人	17,669人	17,921人	
受診率	53.3%	56.7%	58.5%	59.8%	61.0%	
エ 事業の実績						
事業目標に掲げた健診対象者数及び未受診者等の実績は以下のとおりである。						
28年度事業目標	目標値	実績	達成状況			
①健診助成対象者数 17,000 人	17,000人	17,921人 (105.4%)	達成			
②1年間未受診者のいる事業場の 未受診率50%以内 (台帳登録事業場数 3,116)	1,558事業場 (50%)	1,874事業場 (60.1%)	未達成			
③3年間未受診労働者の未受診率 10%以内 (台帳登録労働者 25,982人)	2,598人 (10%)	2,968人 (11.4%)	未達成			
平成27年度より事業目標の変更を行った。						
1. ② 1年間未受診者のいる事業場の未受診率70%以内 ⇒ <u>50%以内に変更</u>						
2. ③ 3年間未受診労働者の未受診率15%以内 ⇒ <u>10%以内に変更</u>						

## 【 I 補助事業】

### 【評価委員の意見等】

#### (業界全体の安全衛生水準の向上を図るための事業【新規】)

- 業界に対する諸指導が適切に行われた。
- 事業場への個別指導および安全管理士等による目標を上回る現場安全パトロール、個別指導の実績は評価できる。リスクアセスメントのフォローアップの更なる取り組みを期待する。
- 林業・木材製造業技術指導マニュアル書の作成、安全管理士等による現場安全パトロール等積極的に実施した。
- 第12次労働災害防止計画における計画目標の達成に資するため、安全管理士による事業場、非会員に対しても技術指導を実行したが、死亡労働災害が多発した。計画目標達成がややよい状態である。本部、支部、安全管理士において反省し、原因を究明すべきである。
- 業界唯一の機関ともいえる当協会が会員以外の業界全体の安全衛生水準の向上を図ろうとする新たな取り組みは有益であり評価に値する。
- 安全管理士、林材業労働災害防止専門調査員による個別指導、集団指導実施回数目標を大きく上回り、このような活動が労働災害の減少傾向を確かなものにしているものと考えられ、大いに評価でき

#### (実践的リスクアセスメント導入のための安全衛生教育訓練事業【新規】)

- 28年度は、木材製造業向けのリスクアセスメントマニュアル書を作成し、木材製造業向けに集団指導を行った。また林業向けについても計画以上に実行した。木材関係が計画より少なかったが、アセスメントのやり方に工夫したり、努力の跡が見られる。
- 木材製造業向けの実践的なリスクアセスメントマニュアルを作成し、同集団指導会は目標より少ない人数にとどまったが、林業向けは目標を大幅に上回った。
- 木材製造業界全般にややもすればみられる安全追及意欲の不足が残念である。
- リスクアセスメントの導入は定着しつつあるが、より一層効果的なものにするには組織的かつ継続的にリスクアセスメントを実施する仕組みを各事業場で整備する必要がある。
- 平成27年度の「リスクアセスメント実践マニュアル(林業版)」に続き、「リスクアセスメント実践マニュアル(木材製造業版)」の作成、講師養成研修は、業界におけるリスクアセスメントへの計画的取り組みとして大いに評価できる。
- 林業向け実践的リスクアセスメントの集団指導会の参加者が増加した。木材製造業向けについては、実施方法に工夫が必要である。

#### (振動障害予防のための特殊健診等の定着促進事業)

- 本事業は、チェーンソー作業者の健康管理が目的で、そのための健診の定着促進である。受験者数は予定以上であり、未受験者を含む事業場、未受験者数ともに目標を達成、引き続き健診に努力すべきである。
- 受験者の実績は、105.4%、27年度に対して252名増であった。未受験者への勧奨、受験率向上に向けた地道な事業展開を評価したい。引き続き、1年間未受験率50%以内、3年間未受験率10%以内の達成、同受験率の向上を期待したい。
- 林業巡回特殊健診の受験者が増大した
- 継続的な事業であり、受験者数や受験率も横ばいである。
- 当事業は特殊健診等の受験率の向上にあり、当初の数値目標値に対して受験率が上回れば事業目標は一応達成されたことになる。当年度は、1年間未受験者のいる事業場数および3年間未受験者数の受験率は目標値に届かながら達していない。健診を受けられない理由等を明確にし、より一層健診の必要性を未受験者に知らせることが求められる。
- 1年間未受験者のいる事業場の未受験率50%以内、3年以上未受験労働者の未受験率10%以内の目標は達成できていないが、確実に減少傾向にあり、受験勧奨努力が功を奏していると評価できる。

## 【Ⅱ 自主事業】

事業計画	実績	績																																										
<p><b>3 安全衛生教育支援事業（自主事業）</b></p> <p><b>(1) 安全衛生教育の実施と資格取得の促進</b></p> <p>労働安全衛生法に基づく技能講習、特別教育等の労働安全衛生教育に関する必要な情報を提供するとともに、これら講習、教育等の開催日程を協会ホームページに掲載し、受講者の利便性の向上と受講機会の拡大を図る。</p> <p>特に、安全衛生教育の徹底が求められている次の2つの事項について、取り組みの強化を図る。</p> <p>ア 「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」（平成27年12月7日付け基発第1207第4号）で示された「伐木等の業務従事者安全衛生教育（能力向上教育）」を当該対象者に対し、5年ごとに実施する。</p> <p>(注) 能力向上教育とは、「安全衛生教育に関する指針（平成元年5月22日付け安全衛生教育指針公示第1号）の別表14に定めるチェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育をいう。</p> <p>イ 近年、新規就業者の労働災害が増加していることから、「雇入れ時教育」の周知徹底を図る。</p> <p>[支部]</p> <p>ア 林材業における労働安全衛生教育の専門機関として、労働安全衛生意識の向上と、法令等に基づく資格取得の周知啓発に努める。さらに、各種安全衛生教育を計画的に実施するとともに、講習会等への積極的な受講勧奨を行う。</p> <p>(ア) 技能講習</p> <p>(イ) 安全衛生特別教育</p> <p>(ウ) 能力向上教育に関する指針による教育</p> <p>(エ) 安全衛生教育に関する指針による教育</p> <p>(オ) 林業架線作業主任者免取得教育</p> <p>(カ) 労働基準局長通達に基づく教育</p> <p>(キ) 林材業労働安全衛生対策に係る研修等</p> <p>イ 特に次の2点について積極的な取り組みを行う。</p> <p>(ア) 能力向上教育の実施</p> <p>毎年、チェーンソーを用いた伐倒作業等、省令で定める特別教育が必要な「危険又は有害な業務」による死傷災害が多発しており、抜本的な</p>	<p><b>3 安全衛生教育支援事業（自主事業）</b></p> <p><b>(1) 安全衛生教育の実施と資格取得の促進</b></p> <p>本部においては、実技講習及び技能講習の内容充実が図られるよう、全国登録教育機関協会が実施する教育講師養成研修等の情報提供を行うとともに、安全衛生教育の講師としての資質向上を図るため、「講師養成研修」を実施し、安全衛生教育等の実施サポートと資格取得の促進に努めた。</p> <p>また、労働安全衛生法に基づき、技能講習、特別教育等の安全衛生教育に関して必要な情報を提供するとともに、これら講習・教育等の開催日程を協会ホームページに掲載し、受講者の利便性の向上と受講機会の拡大を図った。</p> <p>ア 労働安全衛生に係る講習会等の実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施支部数</th> <th>受講者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a 木材加工用機械作業主任者</td> <td>35</td> <td>1,202</td> </tr> <tr> <td>b はい作業主任者</td> <td>10</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td>c 小型移動式クレーン運転（1 t 以上5 t 未満）</td> <td>4</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>d フォークリフト運転（1 t 以上）</td> <td>7</td> <td>806</td> </tr> <tr> <td>e 車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転</td> <td>1</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>f 不整地運搬車運転</td> <td>1</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>g 玉掛け（1 t 以上）</td> <td>4</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>a 伐木等機械の運転の業務</td> <td>32</td> <td>1,261</td> </tr> <tr> <td>b 走行集材機械の運転の業務</td> <td>32</td> <td>1,196</td> </tr> <tr> <td>c 機械集材装置の運転の業務</td> <td>25</td> <td>774</td> </tr> <tr> <td>d 簡易架線集材装置等の運転の業務</td> <td>28</td> <td>912</td> </tr> <tr> <td>e 伐木等の業務（安衛則第36条第8号）</td> <td>42</td> <td>11,461</td> </tr> <tr> <td>f チェーンソー取扱業務（安衛則第36条第8号の2）</td> <td>5</td> <td>1,034</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ア) 技能講習</p> <p>(イ) 安全衛生特別教育</p>	区分	実施支部数	受講者数(人)	a 木材加工用機械作業主任者	35	1,202	b はい作業主任者	10	501	c 小型移動式クレーン運転（1 t 以上5 t 未満）	4	230	d フォークリフト運転（1 t 以上）	7	806	e 車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転	1	30	f 不整地運搬車運転	1	58	g 玉掛け（1 t 以上）	4	253	a 伐木等機械の運転の業務	32	1,261	b 走行集材機械の運転の業務	32	1,196	c 機械集材装置の運転の業務	25	774	d 簡易架線集材装置等の運転の業務	28	912	e 伐木等の業務（安衛則第36条第8号）	42	11,461	f チェーンソー取扱業務（安衛則第36条第8号の2）	5	1,034
区分	実施支部数	受講者数(人)																																										
a 木材加工用機械作業主任者	35	1,202																																										
b はい作業主任者	10	501																																										
c 小型移動式クレーン運転（1 t 以上5 t 未満）	4	230																																										
d フォークリフト運転（1 t 以上）	7	806																																										
e 車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転	1	30																																										
f 不整地運搬車運転	1	58																																										
g 玉掛け（1 t 以上）	4	253																																										
a 伐木等機械の運転の業務	32	1,261																																										
b 走行集材機械の運転の業務	32	1,196																																										
c 機械集材装置の運転の業務	25	774																																										
d 簡易架線集材装置等の運転の業務	28	912																																										
e 伐木等の業務（安衛則第36条第8号）	42	11,461																																										
f チェーンソー取扱業務（安衛則第36条第8号の2）	5	1,034																																										

【Ⅱ 自主事業】

事業計画		実績		実績		
事業	計画	事業	実績	実績	実績	
<p>対策が強く求められている。このため、今般、厚生労働省より発出されたガイドラインを踏まえ、支部は林材業における労働安全衛生教育の専門機関として、危険又は有害業務に係る能力向上教育を積極的に実施する。</p> <p>(イ) 雇入れ時教育の周知徹底 新規就業者の雇入れ時教育や、配置換え教育の徹底を図る。</p> <p>【業務目標】</p> <p>ア 林材業における労働安全衛生教育の高度な専門講習機関として、労働安全衛生法に基づいた技能講習、特別教育等の安全衛生教育の資格取得の周知啓発等に努める。</p> <p>イ 伐木等の業務従事者安全衛生教育（能力向上教育）の充実を図る。</p> <p>ウ 支部で実施する技能講習、特別教育等の適正な実施を図るため、適時適切な情報の発信及び計画的な内部監査・指導を行う。</p>	<p>g 小型車両系建設機械（3t未満）運転業務</p> <p>h ロープ高所作業従事者特別教育</p>	3	27	3	27	
	(ウ) 職長等の教育（安衛則第40条）	1	35	1	35	
	(エ) 向上教育 能力	林業架線作業主任者能力向上教育	1	22	1	22
	(オ) 安全衛生教育	a フォークリフト運転業務（安衛令第20条第11号）従事者安全衛生教育（1t以上）	1	46	1	46
		b 機械集材装置運転業務従事者安全衛生教育	3	47	3	47
		c チェーンソーを用いて行う伐木等業務従事者安全衛生教育	17	1,878	17	1,878
	(カ) 通達教育	a 造林作業の指揮者等安全衛生教育	11	281	11	281
		b 林内作業車を使用する集材作業に従事する者に対する安全衛生教育	1	26	1	26
		c刈払機取扱作業者安全衛生教育	45	16,395	45	16,395
		d リスクアセスメント実務研修	8	334	8	334
e 林業架線作業主任者免許取得講習		2	14	2	14	
f 荷役運搬機械等によるはい作業従事者安全衛生教育		7	170	7	170	
イ	地方公共団体等からの補助事業・受託事業等の実績 支部において、地方公共団体等からの補助事業、受託事業などによる安全衛生教育等を実施した。	区分	実施支部数	受講者数 (人)		
a	安全衛生指導員養成研修の実施	6	127	6	127	
b	安全巡回指導の実施（指導班による巡回指導を含む）	15	1,164箇所	15	1,164箇所	
c	林業就業支援事業関係	11	276	11	276	

【Ⅱ 自主事業】

事業計画		事業実績		実績																		
<p>(2) 図書・安全衛生用具等の普及</p> <p>ア 図書教材等の作成頒布</p> <p>(ア) 新刊の発行</p> <p>a 「新刊 林業架線作業主任者能力向上テキスト (仮称)」</p> <p>b 「新刊 機械集材装置運転業務従事者テキスト (仮称)」</p> <p>(イ) 現行テキストの増刷</p> <p>(ウ) DVD教材の作成頒布</p> <p>イ 安全衛生用具等の普及促進</p> <p>[支部]</p> <p>ア 図書教材等について、カタログ等を活用し、会員をはじめ林材業に携わる事業主等に積極的な販売の斡旋を行う。</p> <p>イ 各種講習会、研修会等の開催にあたり、安全衛生用品、保護具等着用の重要性について講義するとともに、展示などにより販売の斡旋を行う。</p>		<p>ウ 適正な労働安全衛生教育講習のための監事監査及び指導の実施</p> <p>支部が実施している技能講習について業務内容を把握するとともに、登録講習機関として労働安全衛生法等関係法令に基づき適正に実施されているか、秋田県支部、愛知県支部及び宮崎県支部に対し監事監査を実施した。</p>		<table border="1"> <tr> <td>d 緑の雇用関係</td> <td>7</td> <td>574</td> </tr> <tr> <td>e 振動障害予防等の対策の実施</td> <td>22</td> <td>4,999</td> </tr> <tr> <td>f 峰刺傷災害対策支援事業</td> <td>17</td> <td>5,362</td> </tr> <tr> <td>g 林業架線作業主任者受験準備講習</td> <td>5</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>h 労働災害防止大会</td> <td>2</td> <td>1,150</td> </tr> <tr> <td>i その他</td> <td>42</td> <td>4,452</td> </tr> </table>	d 緑の雇用関係	7	574	e 振動障害予防等の対策の実施	22	4,999	f 峰刺傷災害対策支援事業	17	5,362	g 林業架線作業主任者受験準備講習	5	66	h 労働災害防止大会	2	1,150	i その他	42	4,452
d 緑の雇用関係	7	574																				
e 振動障害予防等の対策の実施	22	4,999																				
f 峰刺傷災害対策支援事業	17	5,362																				
g 林業架線作業主任者受験準備講習	5	66																				
h 労働災害防止大会	2	1,150																				
i その他	42	4,452																				
<p>(2) 図書・安全衛生用具等の普及</p> <p>ア 図書教材等の作成、頒布</p> <p>図書教材等について、「図書・DVD・安全衛生用品カタログ」のページ構成を、教育別テキストに分類掲載し、加えて問合せの多い購入方法の案内ページを設けるとともに、ホームページに掲載するなど積極的なPRに努めた。また、一般への図書・用品の販売を行い、会員はじめ一般にも広く紹介して販売促進に努め、労働安全衛生意識の向上を図るとともに自主事業の財源確保に努めた。</p> <p>イ 安全衛生用品、保護具等の普及促進</p> <p>安全衛生用品・保護具等については、防災規程の変更及び「チェーンソー作業による伐木等作業の安全に関するガイドライン (平成27年12月7日付け基発1207第3号)」による防護衣の着用義務付けから、最も有効なPR方法として、全国林業労働災害防止大会での製品展示やホームページへの掲載など積極的なPR・販売に努め、労働安全衛生意識の向上を図った。</p> <p>平成28年度新たに作成または改訂(増刷)したもの</p> <p>平成28年度新たに作成または改訂したもの</p>		<p>登録講習機関業務に関する監事監査</p> <p>3支部</p>		<table border="1"> <tr> <th>種</th> <th>類</th> <th>数</th> <th>量</th> </tr> <tr> <td colspan="2">①教材、DVD関係(作成)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種	類	数	量	①教材、DVD関係(作成)													
種	類	数	量																			
①教材、DVD関係(作成)																						

【Ⅱ 自主事業】

事業計画	事業実績	実績
	改訂 林業架線作業主任者テキスト	700部
	② その他	
	労働安全ポスター	8,500枚
	労働衛生ポスター	7,000枚
平成28年度以前作成のもので、改訂または増刷したもの		
	① 教材等	数量
	チェーンソー作業の安全ナビ	19,800部
	安全な刈払機作業のポイント	32,200部
	木材加工用機械作業の安全	1,400部
	ソーチェーンの正しい目立て	1,000部
	手工具による安全な造林作業	700部
	安全な作業の基本	1,200部
	緊急時対応カード	1,000部
	チェーンソー・刈払機使用手帳	2,000部
	指差し呼称カード	500部
	② DVD	
	チェーンソー点検・整備	200枚
	ソーチェーンの正しい目立て	200枚
	安全な集材作業のために	200枚
その他		
	胸着用ゼロワッペン	500組
	商品カタログ (2016年→2017年)	5,000部

## 【Ⅱ 自主事業】

事業	計画	実績	績
		林材安全 (28. 4 月～29. 3 月)	毎月 3, 000 部
	<p>(3) 月刊情報誌「林材安全」の編集・発行</p> <p>ア 労働災害防止意識の高揚を図るため、継続して制作・発刊する。</p> <p>イ 林材安全に係る関係機関等に積極的な新規購読の勧奨を行う。</p> <p>[支部]</p> <p>ア 支部の活動状況等情報・資料の提供を行うとともに、各種講習会、現場指導等の機会を捉え、新規購読の勧奨に努め、購読者の拡大を図る。</p> <p>イ 関係行政機関、団体等に積極的に働きかけ、購読者の拡大を図る。</p> <p>【業務目標】</p> <p>ア 月刊発行部数 3, 000 部</p> <p>イ 有料購読部数 2, 000 部</p>	<p>(3) 月刊情報誌「林材安全」の編集・発行</p> <p>ア 月刊情報誌「林材安全」については、業界唯一の労働安全衛生専門誌としての公益性、社会性に即して労働災害防止対策・手法、最新の労働災害情報、調査研究成果、行政の動きを分かりやすく、迅速かつ確実に伝えるよう、毎月編集会議を開催し内容の充実に努めた。</p> <p>特に、平成 27 年 10 月 25 日に改訂適用となった林材業労働災害防止規程の逐条解説を、掲載ページ数の制約の中、継続的に掲載し、労働災害防止策の周知徹底を図った。</p> <p>[特集記事抜粋] (別掲)</p> <p>イ 広報活動として、当該月号の掲載内容をホームページ上で継続紹介を行うとともに、安全管理士等における労働安全衛生現地パトロールでの紹介、全国林材業労働災害防止大会で配布するなど、活動手段の拡大を行っている。</p> <p>ウ 自主財源の確保手段として、上記イの取組みに加え、有料広告の掲載確保に努力した。</p> <p>発行部数 延べ 36, 700 部発行 (3, 000 部/月 全国大会 700 部増刷)</p> <p>● 特集記事</p> <p>28 年 4 月号</p> <p>① 安全衛生管理体制のポイント</p> <p>② 雇入れ時・作業内容変更時の安全衛生教育のススメ</p> <p>③ 林業・木材製造業労働災害防止規程の逐条解説 (第 5 回)</p> <p>5 月号</p> <p>① 夏場の安全衛生管理―熱中症・ハチ・マダニ対策―</p> <p>② 林業・木材製造業労働災害防止規程の逐条解説 (最終回)</p> <p>6 月号</p> <p>① 平成 28 年度全国安全週間と林材業労働災害防止月間の取組み</p> <p>― 「もしかして」いつも心に 危険予知―</p> <p>② 林業・木材製造業で死亡者数が減少</p> <p>― 平成 27 年労働災害発生状況と今後の労働災害防止対策について―</p> <p>③ 林材業 STOP! 転倒災害プロジェクト</p> <p>7 月号</p> <p>木材製造業における労働災害の防止に向けて</p> <p>8 月号</p> <p>① リスクアセスメントの定着に向けて</p> <p>企業事例 美和木材協同組合の取り組み</p> <p>② 熱中症対策と効果的な水分の摂取方法</p> <p>9 月号</p> <p>① 伐木競技会を通じて労働災害の撲滅へ</p> <p>② 全国労働衛生週間に向けての取組</p> <p>10 月号</p> <p>① 第 53 回全国林材業労働災害防止大会の開催にあたって</p> <p>② 平成 28 年上半年における林材業死亡災害の特徴と対策</p> <p>11 月号</p> <p>① 車両系木材伐出機械に関する問答について (第 1 回)</p>	



## 【Ⅱ 自主事業】

事業	計画	事業実績	業績
		<p>②化学物質のリスクアセスメントを義務化</p> <p>12月号 ①香川で労働災害撲滅を誓うー第53回全国林材業労働災害防止大会ー</p> <p>②車両系木材伐出機械に関する問答について (第2回)</p> <p>29年1月号 ①林業における女性の活躍</p> <p>ー女性の活躍に林業の未来を見据えるー</p> <p>ー女性のためのチェーンソー安全操作研修会レポートー</p> <p>②冬の災害にご用心</p> <p>2月号 ①林業・木材製造業業務経験別キャリアアップのポイント</p> <p>②企業事例「金子製材株式会社」の取組事例</p> <p>③安全衛生年間計画作成の手引き</p> <p>3月号 ①木材製造業における効果的な職場巡視のポイント</p> <p>②労働災害に伴う事業者の4大責任</p>	
	<p><b>(4) 労働安全・労働衛生標語の募集</b></p> <p>平成29年度の労働安全標語及び労働衛生標語について、月刊情報誌「林材安全」、協会ホームページ等に掲載し、広く公募するとともに、全国林材業労働災害防止大会の場でも募集する。</p> <p>[支部]</p> <p>標語公募について、会員はもとより広く社会一般への周知啓発に努める。</p> <p>【業務目標】</p> <p>標語応募総数 500点</p>	<p><b>(4) 労働安全・労働衛生標語の募集</b></p> <p>ア 平成29年度に使用する林材業労働安全標語及び平成29年度林材業労働衛生標語を月刊情報誌「林材安全」、ホームページ、全国大会で一般公募した。標語選考委員会において応募作品の中から、入選作品各1点、佳作各2点を選考した。入選者にはそれぞれ賞状と賞金を贈呈した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度林材業労働安全・労働衛生標語応募総数</li> </ul> <p>応募総数 208点</p> <p>労働安全標語 134点</p> <p>労働衛生標語 74点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入選した林材業労働安全・労働衛生標語</li> </ul> <p>労働安全標語 「予知の目で 早めに摘み取る 危険の芽」</p> <p>労働衛生標語 「健診で 自分がわかる 変えられる」</p> <p>イ 平成28年度版用として採用された標語をもって、労働安全ポスター及び労働衛生ポスターを作成、頒布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター作成枚数 (28年度)</li> </ul> <p>労働安全ポスター 8,500枚 「もしかして いつものに 危険予知」</p> <p>労働衛生ポスター 7,000枚 「日々チェック 心と体の 健康管理」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター販売実績 (28年度)</li> </ul> <p>労働安全ポスター 7,051枚</p> <p>労働衛生ポスター 5,649枚</p>	

## 【Ⅱ 自主事業】

事業計画	実績	績															
<p>(5) 安全衛生教育テキスト等作成委員会の開催</p> <p>時代に即応したテキストを作成し、労働災害の未然防止を図る。以下のテキスト等について検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 「改訂 安全な刈払機作業のポイント」</li> <li>イ 「改訂 安全衛生推進者必携（木材・木製品製造業）」</li> <li>ウ 「改訂 造林作業安全衛生実務必携」</li> </ul> <p>[支部]</p> <p>労働安全衛生教育テキストの内容等に関する情報や外部からの指導等があった場合には、速やかに本部に連絡する。</p>	<p>(5) 安全衛生教育テキスト等作成委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 平成28年4月20日に第10回委員会を開催し、改訂版「林業架線作業主任者テキスト」の編纂内容について最終確認とした審議を経て、平成28年6月に発刊できた。また、伐木造材作業及び刈払機作業に係る改編検討等の今後のスケジュールを確認した。</li> <li>イ 平成28年12月14日に第11回委員会を開催し、「チェーンソー作業の安全ナビ」及び「安全な刈払機作業のポイント」の改訂初版発刊について、その具体的な改編内容を審議した。</li> <li>ウ 平成29年2月8日に第12回委員会を開催し、前回委員会で審議した構成変更及び修正内容を確認し、4月上旬の発刊に向けた編纂作業の進行スケジュールについて確認した。</li> </ul> <p>また、今後の委員会における具体的な審議課題として、林業における新規就労時テキスト「安全な作業の基本」及び林業架線作業に関するテキストの大幅改定に向けた検討を行うことを確認した。</p>																
<p>(6) 安全衛生教育等に係る講師養成研修の開催</p> <p>林材業における労働安全衛生教育の高度専門講習機関として、その一定以上の教育レベルを維持するための講師養成を行う。</p> <p>[支部]</p> <p>支部講師の積極的な参加について勧奨する。</p>	<p>(6) 安全衛生教育等に係る講師養成研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 安全衛生教育等に係る講師養成研修を、7月7日から7月8日までの2日間で開催した。この研修の開催に当たっては受講希望者を公募するとともに、各支部からの研修参加者を募集し、支部からは29名の応募、公募では21名の参加を得て、事業の目的を達することができた。</li> <li>イ 実施カリキュラムに、今後の林業作業形態からの災害防止を目的とした、架線系作業に係る講義の要点等を加えて実施した。</li> <li>ウ 研修会後において、本研修のアンケートを実施した結果、殆どの受講者から有意義であったとの回答を得た。</li> </ul> <p>[アンケート結果抜粋（％は普通～満足まで）]</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>研修全般について</td> <td>今回の講師養成研修は、いかがだったでしょうか？</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>講師の説明が理解できたでしょうか？</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>安全衛生教育に当たり、研修が役立つとお思いでしょうか？</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>各講義について</td> <td>関係法令、話し方、伐木・走行集材・架線・機械の力学 等</td> <td>86～100%</td> </tr> <tr> <td>今後の研修希望</td> <td>安全衛生特別教育 23名、能力向上教育 18名、他の研修 33名</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	研修全般について	今回の講師養成研修は、いかがだったでしょうか？	92%	〃	講師の説明が理解できたでしょうか？	96%	〃	安全衛生教育に当たり、研修が役立つとお思いでしょうか？	96%	各講義について	関係法令、話し方、伐木・走行集材・架線・機械の力学 等	86～100%	今後の研修希望	安全衛生特別教育 23名、能力向上教育 18名、他の研修 33名	—
研修全般について	今回の講師養成研修は、いかがだったでしょうか？	92%															
〃	講師の説明が理解できたでしょうか？	96%															
〃	安全衛生教育に当たり、研修が役立つとお思いでしょうか？	96%															
各講義について	関係法令、話し方、伐木・走行集材・架線・機械の力学 等	86～100%															
今後の研修希望	安全衛生特別教育 23名、能力向上教育 18名、他の研修 33名	—															
<p>4 安全衛生対策支援事業（自主事業）</p> <p>(1) 「林材業労働災害防止計画（5カ年計画）」の周知及び実施</p> <p>「林材業労働災害防止計画（5カ年計画）」（以下「防災計画」という。）は、本年度で4年目となり最終段階に入っているが、現状において最終年度の死亡労働災害の目標値（林業31人、木材製造業5人）の達成には、更なる取組みが必要である。</p> <p>このため、平成28年度の取組みに当たっては、過去3年間に発生した林</p>	<p>4 安全衛生対策支援事業（自主事業）</p> <p>(1) 「林材業労働災害防止計画（5カ年計画）」の周知及び実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 「防災計画」の計画目標達成に向けて、防災規程の周知、林材業リスクアセスメントの定着等の同計画の重点対策について、専門調査員会議、現場安全パトロール、集団指導会等の他、あらゆる機会を捉えて防災計画を周知するとともに、重点対策の実施を指導した。</li> </ul> <p>また、上半期における労働災害の発生状況を分析し、「林材業死亡労働災害の特徴と対策」を林材安全に掲載するとともに各支部へ周知し、類似災害防止の取組を実施した。</p>																

## 【Ⅱ 自主事業】

事業	実績									
<p><b>事業計画</b></p> <p>材業の死傷労働災害の徹底分析を行うとともに、従来の取組対策の検証結果を踏まえ、労働災害を減少させるためのより重点とすべき具体的な対策を講じ、林材業の現場で安全衛生活動が着実に取り組まれるよう、あらゆる機会を捉えて周知を図り、対策を推進する。また、これまで以上に、関係行政機関及び林材業関係団体などとの連携を強め、計画目標値の達成に向けて取り組むこととする。</p> <p><b>【支部】</b></p> <p>ア 会員事業場に対する防災計画等の周知徹底</p> <p>(ア) 支部は、防災計画で掲げた目標達成に向けて、あらゆる機会を捉え、会員事業場に対し防災計画及び防災規程の周知徹底を図る。</p> <p>(イ) 支部長が率先して会員事業場と連携した現場安全パトロール等を積極的に実施し、防災計画の定着に努める。</p> <p>イ 労働災害の分析結果と対策の会員事業場への周知・徹底</p> <p>支部は、林材業死傷労働災害の分析結果を踏まえた労働災害防止対策について、リーフレット等により会員事業場に周知徹底を図る。</p> <p><b>【業務目標】</b></p> <p>会員事業場等に対し、防災計画の計画目標達成に向けて、実効性のある取組を実施する。</p> <p>ア 最近における林材業死傷労働災害の徹底分析及び過去3カ年に実施した防災計画実施結果の検証</p> <p>イ 上記の結果を踏まえ、より実効性のある取組対策を周知徹底するためリーフレット作成</p> <p>ウ 取組対策及び「林業・木材製造業労働災害防止規程」（以下「<b>防災規程</b>」という。）遵守の徹底</p> <p>エ 「林材業死亡労働災害多発警報発令要綱」に基づく効果的な再発防止対策の徹底</p> <p>オ 「STOP！転倒災害プロジェクト」の実施</p> <p>カ 関係行政機関等との緊密な連携</p>	<p><b>事業実績</b></p> <p>地方駐在安全管理士及び林防都道府県支部が労働基準監督署と連携して実施した合同現場安全パトロールを実施した。</p> <p>現場安全パトロール実績(平成28年4月～平成29年3月)</p> <table border="1" data-bbox="343 154 454 1176"> <thead> <tr> <th>林業・木材製造業別</th> <th>実施事業場数</th> <th>対象者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林業</td> <td>772回(91回)</td> <td>3,682人(357人)</td> </tr> <tr> <td>木材製造業</td> <td>192回(30回)</td> <td>1,151人(159人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ( ) 書きは、労働行政と合同による現場パトロールの実績</p> <p>イ 林材業死亡労働災害多発警報発令要綱に基づく効果的な労働災害再発防止対策の徹底</p> <p>支部が実施する各種講習会や会議等、あらゆる機会を利用し林材業死亡労働災害多発警報発令の周知、徹底を図った。</p> <p>平成28年4月以降、秋田県、鳥取県、宮崎県、鹿児島県、北海道、愛媛県、三重県、広島県、奈良県支部の9支部(宮崎県、鹿児島県、北海道は2回)に発令し、当該要綱に基づく「林材業労働災害防止対策」を実施した。</p> <p>特に林材業死亡労働災害多発警報発令が多かった2支部について、平成24年～28年に当該支部管内で発生した死亡労働災害の発生状況を本部で分析し、「労働災害の特徴及び災害事例からみた重点取組対策」を作成し、現場安全パトロール、緊急集団指導会等において、会員事業場へ周知を図るとともに、労働災害防止活動を行った。</p> <p>ウ 実態調査を踏まえた災害の特徴と再発防止対策</p> <p>上半期における労働災害の発生状況を分析し、「林材業死亡労働災害の特徴と対策」を林材安全に掲載するとともに各支部へ周知し、類似災害防止の取組を実施した。</p> <p>また、平成28年9月末の林業と木材製造業の死亡労働災害について、全国地方駐在安全管理士と都道府県支部が連携し、現地調査の結果を踏まえ分析した結果、次の特徴が顕在化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業           <ul style="list-style-type: none"> <li><b>特徴1：伐倒作業での死亡災害が多発。特に自己伐倒の割合が増</b></li> <li><b>特徴2：林業死亡災害の6割強が60歳以上の高齢者</b></li> <li><b>特徴3：車両系木材伐出機械による死亡災害が増加傾向</b></li> </ul> </li> <li>・木材製造業           <ul style="list-style-type: none"> <li><b>特徴1：非定常作業による死亡災害が多発</b></li> <li><b>特徴2：起因物の6割がコンベヤー</b></li> <li><b>特徴3：フォークリフトによる運搬作業でも発生</b></li> </ul> </li> </ul> <p>このため、これらの特徴と労働災害防止対策を「林業版」と「木材製造業版」それぞれについて、平成28年度年末年始無災害運動に合わせリーフレットを作成し、全会員へ配付して周知を図るとともに、林材安全にも掲載し再発防止対策を徹底した。</p> <p>エ 林業及び木材製造業におけるリスクアセスメントの一層の定着</p>	林業・木材製造業別	実施事業場数	対象者数	林業	772回(91回)	3,682人(357人)	木材製造業	192回(30回)	1,151人(159人)
林業・木材製造業別	実施事業場数	対象者数								
林業	772回(91回)	3,682人(357人)								
木材製造業	192回(30回)	1,151人(159人)								

【Ⅱ 自主事業】

事業	計画	実績																				
		<p>平成28年度については、木材製造業向けの実践的リスクアセスメントのテキストを作成し、演習を主体とした集団指導会を行った。また、併せて昨年度に実施した林業向けの実践的リスクアセスメントの集団指導会を開催し、林業及び木材製造業合わせて4,400名が受講した。</p> <p>今後の会員事業場のリスクアセスメントの浸透及び定着を図り、今後における労働災害の未然防止を推進した。</p>																				
オ	広報用資料の作成	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 672 478 1008">取組年月日</th> <th data-bbox="478 672 718 1008">取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="478 672 497 1008">2月3日</td> <td data-bbox="497 672 517 1008">★「林業転倒災害STOP!」パンフレットを作成し、全国林業防衛委員会事業主へ配付の上、転倒災害防止対策を周知徹底。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 672 536 1008">2月23日</td> <td data-bbox="536 672 555 1008">★ 林業防衛協会ホームページに「STOP! 転倒災害プロジェクト」を掲載。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="555 672 574 1008">6月1日</td> <td data-bbox="574 672 593 1008">★「林業安全6月号」に「平成27年労働災害発生状況と今後の労働災害防止対策について」を掲載。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="593 672 612 1008">7月1日</td> <td data-bbox="612 672 632 1008">★「林業安全7月号」に「木材製造業における労働災害の防止に向けて」を掲載。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="632 672 651 1008">10月1日</td> <td data-bbox="651 672 670 1008">★「林業安全10月号」に「上半期における林業死亡労働災害の特徴と対策」を掲載。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="670 672 689 1008">11月24日</td> <td data-bbox="689 672 708 1008">★ 林業及び木材製造業の死亡労働災害分析の結果、「災害の特徴と対策」に係るリーフレットを作成し、全国林業防衛委員会事業主へ配付の上、災害防止対策を周知徹底。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="708 672 727 1008">11月29日</td> <td data-bbox="727 672 746 1008">★ 林業防衛協会ホームページに「平成28年度林業年末年始無災害運動」を掲載。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="746 672 766 1008">12月1日</td> <td data-bbox="766 672 785 1008">★「林業安全12月号」に「平成28年度林業年末年始無災害運動」を掲載。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="785 672 804 1008">12月1日</td> <td data-bbox="804 672 823 1008">★「林業安全12月号」に「平成28年死亡災害の傾向と対策」を掲載。</td> </tr> </tbody> </table>	取組年月日	取組内容	2月3日	★「林業転倒災害STOP!」パンフレットを作成し、全国林業防衛委員会事業主へ配付の上、転倒災害防止対策を周知徹底。	2月23日	★ 林業防衛協会ホームページに「STOP! 転倒災害プロジェクト」を掲載。	6月1日	★「林業安全6月号」に「平成27年労働災害発生状況と今後の労働災害防止対策について」を掲載。	7月1日	★「林業安全7月号」に「木材製造業における労働災害の防止に向けて」を掲載。	10月1日	★「林業安全10月号」に「上半期における林業死亡労働災害の特徴と対策」を掲載。	11月24日	★ 林業及び木材製造業の死亡労働災害分析の結果、「災害の特徴と対策」に係るリーフレットを作成し、全国林業防衛委員会事業主へ配付の上、災害防止対策を周知徹底。	11月29日	★ 林業防衛協会ホームページに「平成28年度林業年末年始無災害運動」を掲載。	12月1日	★「林業安全12月号」に「平成28年度林業年末年始無災害運動」を掲載。	12月1日	★「林業安全12月号」に「平成28年死亡災害の傾向と対策」を掲載。
取組年月日	取組内容																					
2月3日	★「林業転倒災害STOP!」パンフレットを作成し、全国林業防衛委員会事業主へ配付の上、転倒災害防止対策を周知徹底。																					
2月23日	★ 林業防衛協会ホームページに「STOP! 転倒災害プロジェクト」を掲載。																					
6月1日	★「林業安全6月号」に「平成27年労働災害発生状況と今後の労働災害防止対策について」を掲載。																					
7月1日	★「林業安全7月号」に「木材製造業における労働災害の防止に向けて」を掲載。																					
10月1日	★「林業安全10月号」に「上半期における林業死亡労働災害の特徴と対策」を掲載。																					
11月24日	★ 林業及び木材製造業の死亡労働災害分析の結果、「災害の特徴と対策」に係るリーフレットを作成し、全国林業防衛委員会事業主へ配付の上、災害防止対策を周知徹底。																					
11月29日	★ 林業防衛協会ホームページに「平成28年度林業年末年始無災害運動」を掲載。																					
12月1日	★「林業安全12月号」に「平成28年度林業年末年始無災害運動」を掲載。																					
12月1日	★「林業安全12月号」に「平成28年死亡災害の傾向と対策」を掲載。																					
カ	林業転倒災害プロジェクトの実施	<p>当協会会員の高齢化が一層進行する中で、特に林業における伐倒や下刈り作業は転倒による重篤な災害に結びつくことが想定されることから、「林業STOP! 転倒災害プロジェクト実施要綱」を策定し、月刊情報誌「林業安全」への掲載並びに都道府県支部を介して、会員事業主に転倒災害防止対策の周知を図るとともに、チェック表による点検結果に基づき改善措置を徹底するなど、転倒災害撲滅に向けた取り組みを実施した。</p>																				

【Ⅱ 自主事業】

事業	事業	実績	績
<p>事業計画</p> <p>(2) 「林業・木材製造業労働災害防止規程」の変更に向けた検討</p> <p>木材製造業における死傷年千人率及び度数は、製造業の中でも突出して高くなっている。また、近年の木材製造業の業種の多様化や木材加工技術の高度化等により、現行の災害防止規程は、木材製造業について、その全体の作業を網羅するには不十分な内容となっている。このため、平成27年度に「林業・木材製造業労働災害防止規程変更検討委員会」（以下「変更検討委員会」という。）が設置され、報告書が策定されたところである。</p> <p>平成28年度においては、前年度に引き続き、変更検討委員会を開催し、平成27年度の報告書及び「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」（平成27年12月7日付け基発第1207第4号）等を踏まえた、具体的な災害防止規程変更案の策定を行うこととする。</p>	<p>事業内容</p> <p>安全パトロール 34 都道府県支部</p> <p>リーフレットの配付、掲示 47 都道府県支部</p> <p>取組</p> <p>「平成28年度林業年末年始無災害運動」の取組</p> <p>9月末の速報段階での死亡労働災害が26件（林業21件、木材製造業5件）発生し、「防災計画」の年間36件（林業31件、木材製造業5件）を上回るペースであったことから、労働安全衛生意識の高揚、労働災害防止を図るため、「林業年末年始無災害運動」期間を例年の1か月から2か月間（12月1日～1月31日）に延長し、支部及び会員事業主に対して年末年始の無災害運動の計画的な展開を図った。</p> <p>また、会員に対して、平成28年に発生した死亡災害を分析し、リーフレット「平成28年林業死亡災害 - 特徴と対策 - 」及び「平成28年木材製造業死亡災害 - 特徴と対策 - 」を作成・配付し、年末年始の労働災害の撲滅に向けた取組みを行った。</p> <p>以上のように、平成28年度における「防災計画」の取り組みについては、目標とする死亡労働災害（林業31人、木材製造業5人）及び休業4日以上死傷災害を減少させるため、「労働行政と連携した合同現場安全パトロール」、「林業死亡労働災害多発警報発令要綱に基づく効果的な労働災害再発防止対策」、「防災規程の一部変更」、「林業及び木材製造業におけるリスクアセスメントの一層に定着」、「林業S TOP！転倒災害プロジェクトの実施」、「死亡労働災害の精密な分析結果に基づくリアルタイムな対策の実施」等、本部と支部が一丸となって労働行政と連携し、真に実効性のある労働災害防止対策を実施した。</p> <p>(2) 「林業・木材製造業労働災害防止規程」の変更に向けた検討（木材製造業における木材加工作業関係）</p> <p>「現行（平成27年10月25日適用）の災害防止規程の中で、木材加工作業については製材機械と木工機械の一部を使用した作業となっており、現在の木材加工作業全体を網羅するものとしては十分な内容とはなっていない。このため、平成27年度に引き続き災害防止規程に記載するための検討を行った。</p> <p>ア 平成28年度災害防止規程変更案の策定</p> <p>平成28年度も同委員会を継続して3回開催し、災害防止規程変更案の検討を行い、委員会として最終案をとりまとめた。</p> <p>(ア) 第1回検討委員会 平成28年8月9日（火）13:30～（2時間程度） 〈審議内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害防止規程に網羅する条文の範囲について検討</li> <li>・過去11年間の木材製造業における死亡災害を踏まえた条文の検討</li> </ul>		

## 【Ⅱ 自主事業】

事業	計画	実績	業績
<p>【業務目標】</p> <p>ア 変更検討委員会を複数回開催し、具体的な防災規程変更案の策定を行う。</p> <p>イ 防災規程変更案は、木材製造業関連事項に加え、労働安全衛生法の改正に伴い次の事項に係る規定の追加を行うものとする。</p> <p>(ア) ストレスチェック実施等の義務化（労働者 50 人未満の事業場については当分の間努力義務）</p> <p>(イ) 受動喫煙防止措置の努力義務化</p> <p>(ウ) 一定の危険性・有害性が確認されている化学物質によるリスクアセスメント実施の義務化</p>	<p>(イ) 第2回検討委員会 平成28年9月14日（水）13:30～（2時間程度） 〈審議内容〉</p> <p>・ 防災規程の新旧対照表の第1編総則、第3編の木材製造業に関わる条文案について検討</p> <p>(ウ) 第3回検討委員会 平成29年1月25日（水）13:30～（2時間程度） 〈審議内容〉</p> <p>・ 防災規程の新旧対照表の第1編～第3編に関わる最終案について検討</p> <p>イ その後の経過について</p> <p>(ア) 学識経験者及び関係労働者代表からの意見聴取（平成29年4月～5月）を行った。 〈学識経験者〉 東京大学大学院専攻長（木材物理学研究室教授） 信田 聡 〈関係労働者代表〉 全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会委員長 岩崎 春良 第56回通常総代会（平成29年6月1日）において、防災規程変更案の承認を得た。</p> <p>(イ) 厚生労働大臣へ防災規程変更案の認可申請（平成29年6月14日付け）を行った。</p> <p>(ウ) 厚生労働大臣から認可したとの通知（平成29年7月28日）があった。</p> <p>(エ) 防災規程の適用日（大臣認可から90日後の平成29年10月26日）</p>	<p>(イ) 第2回検討委員会 平成28年9月14日（水）13:30～（2時間程度） 〈審議内容〉</p> <p>・ 防災規程の新旧対照表の第1編総則、第3編の木材製造業に関わる条文案について検討</p> <p>(ウ) 第3回検討委員会 平成29年1月25日（水）13:30～（2時間程度） 〈審議内容〉</p> <p>・ 防災規程の新旧対照表の第1編～第3編に関わる最終案について検討</p> <p>イ その後の経過について</p> <p>(ア) 学識経験者及び関係労働者代表からの意見聴取（平成29年4月～5月）を行った。 〈学識経験者〉 東京大学大学院専攻長（木材物理学研究室教授） 信田 聡 〈関係労働者代表〉 全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会委員長 岩崎 春良 第56回通常総代会（平成29年6月1日）において、防災規程変更案の承認を得た。</p> <p>(イ) 厚生労働大臣へ防災規程変更案の認可申請（平成29年6月14日付け）を行った。</p> <p>(ウ) 厚生労働大臣から認可したとの通知（平成29年7月28日）があった。</p> <p>(エ) 防災規程の適用日（大臣認可から90日後の平成29年10月26日）</p>	<p>(イ) 第2回検討委員会 平成28年9月14日（水）13:30～（2時間程度） 〈審議内容〉</p> <p>・ 防災規程の新旧対照表の第1編総則、第3編の木材製造業に関わる条文案について検討</p> <p>(ウ) 第3回検討委員会 平成29年1月25日（水）13:30～（2時間程度） 〈審議内容〉</p> <p>・ 防災規程の新旧対照表の第1編～第3編に関わる最終案について検討</p> <p>イ その後の経過について</p> <p>(ア) 学識経験者及び関係労働者代表からの意見聴取（平成29年4月～5月）を行った。 〈学識経験者〉 東京大学大学院専攻長（木材物理学研究室教授） 信田 聡 〈関係労働者代表〉 全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会委員長 岩崎 春良 第56回通常総代会（平成29年6月1日）において、防災規程変更案の承認を得た。</p> <p>(イ) 厚生労働大臣へ防災規程変更案の認可申請（平成29年6月14日付け）を行った。</p> <p>(ウ) 厚生労働大臣から認可したとの通知（平成29年7月28日）があった。</p> <p>(エ) 防災規程の適用日（大臣認可から90日後の平成29年10月26日）</p>
<p>(3) 「林業労働災害防止月間」の設定と全国安全週間等への取組</p> <p>労働災害防止の重要性について認識を深めるとともに、安全衛生意識を高揚し、事業者、事業主団体等の自主的な安全衛生活動の一層の促進を図るため、7月を「林業労働災害防止月間」として設定し、労働災害防止活動を重点的に実施してきたところである。</p> <p>平成28年度においては、「業界全体の安全衛生水準の向上を図るための事業」とも連携し、より実効性のある活動とするため、具体的な業務目標を立て、本部、支部一丸となって取り組むこととする。</p> <p>なお、本年間取組みの他、厚生労働省が主催する全国安全週間（7月1日～7日）及び全国労働衛生週間（10月1日～7日）の取組みとともに、年末年始無災害運動（12月15日～1月15日）に合わせて、労働安全衛生意識の高揚、労働災害の防止を図るため、計画的な取組みを実施する。</p> <p>〔支部〕 「林業労働災害防止月間」等では、次の事項を中心として、計画的に支</p>	<p>(3) 「林業労働災害防止月間」の設定と全国安全週間等への取組</p> <p>ア 「林業労働災害防止月間」の設定と全国安全週間</p> <p>7月を「林業労働災害防止月間」に設定して、労働災害防止の活動を重点的に実施し、その定着を図った。また、この月間中の厚生労働省、中央労働災害防止協会が主催する「全国安全週間」（7月1日～7日）についても協賛者として取り組んだ。</p> <p>林業における労働災害は、本来遵守すべき安全確保のための基本的な作業手順を励行していないことに起因する労働災害が多発しており、依然として同種作業・類似災害の発生を繰り返すなどの傾向が顕著であることから、林業労働安全ポスターの標語を『「もしかして」 いつも心に 危険予知』として作成し、会員事業場へ頒布した。</p> <p>更に、「全国安全週間」の準備期間中に、「林業STOP！転倒災害プロジェクト」に掲げる転倒災害防止対策の定着状況の点検を実施した。</p> <p>なお、「林業労働災害防止月間」の取組みは、次のとおりである。</p>	<p>(3) 「林業労働災害防止月間」の設定と全国安全週間等への取組</p> <p>ア 「林業労働災害防止月間」の設定と全国安全週間</p> <p>7月を「林業労働災害防止月間」に設定して、労働災害防止の活動を重点的に実施し、その定着を図った。また、この月間中の厚生労働省、中央労働災害防止協会が主催する「全国安全週間」（7月1日～7日）についても協賛者として取り組んだ。</p> <p>林業における労働災害は、本来遵守すべき安全確保のための基本的な作業手順を励行していないことに起因する労働災害が多発しており、依然として同種作業・類似災害の発生を繰り返すなどの傾向が顕著であることから、林業労働安全ポスターの標語を『「もしかして」 いつも心に 危険予知』として作成し、会員事業場へ頒布した。</p> <p>更に、「全国安全週間」の準備期間中に、「林業STOP！転倒災害プロジェクト」に掲げる転倒災害防止対策の定着状況の点検を実施した。</p> <p>なお、「林業労働災害防止月間」の取組みは、次のとおりである。</p>	<p>安全パトロール 32都道府県支部 246事業場</p> <p>労働安全ポスターの配付、掲示 47都道府県支部 —</p>

## 【Ⅱ 自主事業】

事業	計画	事業実績	実績
	部の実情に即した取組みを行う。 ア 会員に対する災防規程の周知及び安全対策遵守のための指導を実施する。 イ 職長、作業員など各レベルに応じた安全意識の高揚のため、全員参加の集会を実施する。 ウ 現場、作業場における林業、木材製造業用簡易リスクアセスメントの定着促進を図る。 エ 会員に対しては、労働安全及び労働衛生ポスターの掲示、現場安全パトロールの実施、安全唱和等の取組事項の実施を指導するとともに、現場、作業場を含めた作業方法、機械設備等に係る安全総点検の実施を促す。 オ 「Stop!転倒災害プロジェクト」を重点取組事項とし、職場巡視等により転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認を行う。 カ その他、各支部の実情を踏まえ、会員の実施事項について決定の上、指導援助する。		
	【業務目標】 ア 「林材業労働災害防止月間」の設定及び当該期間中における取組事項の決定とその取組 イ 全国安全週間、全国労働衛生週間の周知とその取組 ウ 平成28年度林材業年末年始無災害運動の周知と取組 エ 「Stop!転倒災害プロジェクト」の取組	イ 全国労働衛生週間 林材業労働衛生ポスターの標語を「日々チェック ところと体の健康管理」を作成し、労働安全週間に会員事業場へ頒布して、啓発活動を行った。 また、厚生労働省、中央労働災害防止協会が主催する「全国労働衛生週間」（10月1日～7日）の協賛者として、労働衛生意識の高揚を図るため、計画的に取り組んだ。	及び460分会
		安全衛生パトロール 安全衛生講習会、産業安全衛生大会等の実施 労働衛生ポスターの配付、掲示 林材業年末年始無災害運動 9月末の速報段階での死亡労働災害が26件（林業21件、木材製造業5件）発生し、「災防計画」の年間36件（林業31件、木材製造業5件）を上回るペースであったことから、労働安全衛生意識の高揚、労働災害防止を図るため、「林材業年末年始無災害運動」期間を例年の1か月から2か月間（12月1日～1月31日）に延長し、支部及び会員事業主に対して年末年始の無災害運動の計画的な展開を図った。 また、会員に対して、平成28年に発生した死亡災害を分析し、リーフレット「平成28年林業死亡災害 - 特徴と対策 - 」及び「平成28年木材製造業死亡災害 - 特徴と対策 - 」を作成・配付し、年末年始の労働災害の撲滅に向けた取組みを行った。	24都道府県支部 22都道府県支部 47都道府県支部 及び460分会 82事業場 — —
		安全パトロール リーフレットの配付、掲示 林材業STOP!転倒災害プロジェクトの実施 当協会会員の高齢化が一層進行する中で、特に林業における伐倒や下刈り作業は転倒による重篤な災害に結びつくことが想定されることから、「林材業STOP!転倒災害プロジェクト実施要綱」を策定し、月刊情報誌「林材安全」への掲載並びに都道府県支部を介して、会員事業主に転倒災害防止対策の周知を図るとともに、チェック表による点検結果に基づき改善措置を徹底するなど、転倒災害撲滅に向けた取組みを実施した。	28都道府県支部 47都道府県支部及び460分会 林業・木材製造業13,180配付 —
	(4) 労働災害情報の収集分析と提供 労働災害の発生状況を毎月速報とするとともに、毎年の労働災害の発生動向を分析評価し、その結果	(4) 労働災害情報の収集分析と提供 労働災害の発生状況を毎月速報とするとともに、毎年の労働災害の発生動向を分析評価し、その結果	

## 【Ⅱ 自主事業】

事業計画	事業実績	実績																				
<p>向を分析評価し、その結果を取りまとめ、広く情報提供を行う。</p> <p>【支部】</p> <p>ア 関係行政機関との連携を図りつつ、労働災害情報を本部へ迅速に報告する。</p> <p>イ 本部からの「労働災害発生状況速報」及び「死亡災害事例速報」を会員、林材業に携わる事業者等に情報提供する。</p> <p>【業務目標】</p> <p>ア 労働災害発生状況速報（厚生労働省・毎月）</p> <p>イ 死亡災害事例速報（随時）</p> <p>ウ 林材業労災防止協会年報（毎年）</p> <p>エ 協会ホームページへの掲載</p> <p>オ 月刊情報誌「林材安全」への労働災害事例の掲載（随時）</p>	<p>を取りまとめ、広く情報提供を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提供情報</th> <th>提供頻度</th> <th>提供媒体</th> <th>提供先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死亡労働災害事例速報</td> <td>随時</td> <td>ファックス、Eメール</td> <td>支部（会員）</td> </tr> <tr> <td>労働災害発生状況速報（協会版・厚生労働省版）</td> <td>毎月</td> <td>ファックス、Eメール</td> <td>支部（会員）</td> </tr> <tr> <td>労働災害発生状況速報</td> <td>毎月</td> <td>ホームページ</td> <td>一般</td> </tr> <tr> <td>労働災害事例</td> <td>各月号</td> <td>月刊情報誌「林材安全」</td> <td>購読者</td> </tr> </tbody> </table>	提供情報	提供頻度	提供媒体	提供先	死亡労働災害事例速報	随時	ファックス、Eメール	支部（会員）	労働災害発生状況速報（協会版・厚生労働省版）	毎月	ファックス、Eメール	支部（会員）	労働災害発生状況速報	毎月	ホームページ	一般	労働災害事例	各月号	月刊情報誌「林材安全」	購読者	<p><b>(5) ホームページの運営</b></p> <p>ホームページの内容充実と、労働災害事例、労働安全衛生対策の最新情報、協会事業内容の提供に努めた。</p> <p>【新たな掲載項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡労働災害の多発傾向に対応して、死亡労働災害の分析と対策を掲載するなど、同種災害の再発防止に資する記事掲載に努めた。</li> <li>・「林材業 STOP！熱中症 クールワーク キャンペーン」など国の労働安全衛生施策に連携したPR記事の積極的掲載に努めた。</li> <li>・平成28年度版「図書・DVD・安全衛生用品カタログ」を掲載し、販売事業の積極的なPRに努めた。</li> <li>・その他労働安全衛生関係通達等を随時掲載した。</li> </ul>
提供情報	提供頻度	提供媒体	提供先																			
死亡労働災害事例速報	随時	ファックス、Eメール	支部（会員）																			
労働災害発生状況速報（協会版・厚生労働省版）	毎月	ファックス、Eメール	支部（会員）																			
労働災害発生状況速報	毎月	ホームページ	一般																			
労働災害事例	各月号	月刊情報誌「林材安全」	購読者																			
<p><b>(5) ホームページの運営</b></p> <p>会員をはじめ社会一般に対して林材業の労働災害防止に係る情報提供と当協会の事業活動の周知を図るため、労働災害防止対策、関係法令通達、災害速報、協会の概要、役割、活動状況及び各種講習会の実施日程の速やかな掲載と内容の充実を図る。</p> <p>【支部】</p> <p>ア 会員をはじめ、林材業に携わる事業者、関係団体等にホームページの活用を促し、労働災害情報、行政通達等の協会の行う事業活動の周知を図る。</p> <p>イ 講習会、研修会参加者の利便性の向上と利用拡大を図るため、各種講習会の実施日程等の情報提供を行う。</p>	<p>28年度のアクセス総件数</p> <p>72,927件（200件/日）</p>	<p>●平成28年度中にアップした労働安全衛生関係主要記事</p> <p>&lt;主要項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度全国安全週間の実施について」広報記事</li> </ul>																				



【Ⅱ 自主事業】

事業計画	事業実績	業績																			
<p>(6) 全国林材業労働災害防止大会の開催            第53回全国林材業労働災害防止大会を香川県で開催する。</p> <p>【支部】            会員に対して、全国林材業労働災害防止大会への参加勧奨に努める。</p> <p>【業務目標】            ア 開催月日 平成28年10月25日(火)            イ 開催場所 サンポートホール高松(香川県高松市)            ウ 参加者目標 800名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月 「平成27年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況」 広報記事</li> <li>7月 「林業死亡労働災害多発警報」 発令記事 (以降発令に応じ随時掲載)</li> <li>7月 「実践的リスクアセスメント導入のための集団指導会」 広報記事</li> <li>8月 「平成28年度『見える』安全活動コンクール」 広報記事</li> <li>9月 「車両系木材伐出機械に関する問答について」 記事</li> <li>9月 「安全衛生優良企業公表制度」 広報記事</li> <li>9月 「林業巡回特殊健康診断」 受診勧奨広報記事</li> <li>9月 「平成28年上半年における林材業死亡労働災害の特徴と対策」 記事</li> <li>11月 「平成28年度林材業年末年始無災害運動」 広報記事</li> <li>29年2月 「『過労死等ゼロ』実現に向けた緊急要請書」 記事掲載</li> <li>29年3月 「林材業STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」 広報記事</li> </ul> <p>&lt;随時掲載した主な項目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政通達</li> <li>・死亡労働災害速報(林業、木材製造業)</li> <li>・労働災害関連統計</li> <li>・労働安全衛生関係の行政報道発表記事</li> </ul> <p>(6) 全国林材業労働災害防止大会の開催            第53回全国林材業労働災害防止大会を平成28年10月25日(火)、香川県高松市のサンポートホール高松において開催し、大会式典までの間において防護衣等の安全衛生用品等の展示やDVD「伐木造材作業の基本」の放映を行い、大会式典での優良事業場及び功労者等の表彰、事業場の体験事例発表等を通じて、労働安全衛生意識の高揚を図った。</p> <p>また、地方労働災害防止大会を支部、分会の単独又は関係団体との共催のもと開催した。</p> <table border="1" data-bbox="1109 331 1184 1057"> <tr> <td>全国林材業労働災害防止大会</td> <td>香川県高松市</td> <td>962人</td> </tr> <tr> <td>地方労働災害防止大会</td> <td>1支部</td> <td>450人</td> </tr> </table> <p>&lt;第53回全国林材業労働災害防止大会のアンケート結果&gt;</p> <table border="1" data-bbox="1252 219 1401 1182"> <tr> <td rowspan="4">大会の内容</td> <td>活動等紹介</td> <td>大いに参考になった・参考になった</td> <td>82.6%</td> </tr> <tr> <td>特別講演</td> <td>とてもおもしろかった・おもしろかった</td> <td>96.0%</td> </tr> <tr> <td>講演</td> <td>大いに参考になった・参考になった</td> <td>73.9%</td> </tr> <tr> <td>展示・普及コーナー</td> <td>大いに参考になった・参考になった</td> <td>70.8%</td> </tr> </table>	全国林材業労働災害防止大会	香川県高松市	962人	地方労働災害防止大会	1支部	450人	大会の内容	活動等紹介	大いに参考になった・参考になった	82.6%	特別講演	とてもおもしろかった・おもしろかった	96.0%	講演	大いに参考になった・参考になった	73.9%	展示・普及コーナー	大いに参考になった・参考になった	70.8%	
全国林材業労働災害防止大会	香川県高松市	962人																			
地方労働災害防止大会	1支部	450人																			
大会の内容	活動等紹介	大いに参考になった・参考になった	82.6%																		
	特別講演	とてもおもしろかった・おもしろかった	96.0%																		
	講演	大いに参考になった・参考になった	73.9%																		
	展示・普及コーナー	大いに参考になった・参考になった	70.8%																		

## 【Ⅱ 自主事業】

事業計画	事業実績	実績														
<p>(7) 労働安全衛生に係る表彰事業等への候補者の推薦</p> <p>ア 「林業・木材製造業労働災害防止協会表彰規程」に基づき林材業の労働災害防止の推進に貢献した事業場、団体、個人について、全国林材業労働災害防止大会の場で会長表彰等の表彰を行う。</p> <p>イ 中央労働災害防止協会が表彰する「緑十字賞」、厚生労働大臣が表彰する「安全衛生に係る厚生労働大臣表彰」及び厚生労働大臣が顕彰する「安全優良職長顕彰」候補者を選考し、推薦する。</p> <p>[支部]</p> <p>ア 全国林材業労働災害防止大会で表彰する会長表彰の功労者等候補者の推薦を行う。</p> <p>イ 「緑十字賞」、「厚生労働大臣表彰」及び「厚生労働大臣安全優良職長顕彰」の候補者の推薦を行う。</p>	<p>大会の運営</p> <p>大会全般</p> <p>労働災害防止の重要性の認識</p>	<p>大変円滑である・円滑である 88.0%</p> <p>大変満足である・満足である 70.8%</p> <p>大変有意義であった・有意義であった 87.5%</p>														
<p>(7) 労働安全衛生に係る表彰事業等への候補者の推薦</p> <p>ア 全国林材業労働災害防止大会会長表彰</p> <p>支部から推薦のあった候補者について表彰委員会の審査を経て、安全衛生に優秀な成績をあげた団体、事業場並びに労働災害防止に特に功労、功績のあった個人に対して、全国大会の場で表彰を行った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>団体賞</th> <th>3 団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優良賞</td> <td>2 事業場</td> </tr> <tr> <td>進歩賞</td> <td>0 事業場</td> </tr> <tr> <td>個人賞</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>功績賞</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>会長感謝状</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	団体賞	3 団体	優良賞	2 事業場	進歩賞	0 事業場	個人賞	15 人	功績賞	6 人	会長感謝状	4 人	計	30	<p>イ 安全衛生に係る厚生労働大臣表彰の推薦</p> <p>安全衛生水準の発展に多大な貢献のあった功労者等に対して厚生労働大臣が行う表彰について、1 名が表彰を受けた。</p> <p>ウ 緑十字賞の推薦</p> <p>中央労働災害防止協会が実施する緑十字賞表彰について、1 名が表彰を受けた。</p> <p>エ 安全優良職長厚生労働大臣顕彰の推薦</p> <p>厚生労働大臣が顕彰する標記顕彰について、1 名が顕彰を授与された。</p>
団体賞	3 団体															
優良賞	2 事業場															
進歩賞	0 事業場															
個人賞	15 人															
功績賞	6 人															
会長感謝状	4 人															
計	30															
<p>5 組織体制、事業運営の整備強化（自主事業）</p> <p>(1) 協会の業務運営に係る業務改善への継続した取組</p> <p>平成 23 年 11 月 21 日の労働政策審議会安全衛生分科会労働災害防止団体改革専門委員会報告書の指摘事項を踏まえつつ、平成 24 年 1 月 23 日の「林材業労働災害防止協会の在り方に関する検討委員会報告書」及び平成 26 年 12 月 3 日の「林材業労働災害防止協会の在り方に関する検討委員会作業部会報告書」で取りまとめた内容に沿って、協会の業務運営の改善に向けて継続した取組を進める。</p>	<p>5 組織体制、事業運営の整備強化（自主事業）</p> <p>(1) 協会の業務運営に係る業務改善への継続した取組</p> <p>ア 会費</p> <p>会費の使途、徴収基準、徴収方法及び管理等について明文化するとともに、第 60 回理事会（平成 28 年 6 月 1 日）において承認を受けた。</p> <p>イ 支部長選任辞令の発令</p> <p>定款変更及び組織規程改正に伴い、支部長の選任発令を行って支部長の位置づけを明確にした。</p> <p>ウ 会計規程の改正及び施行に向けた整備等</p>	<p>イ 安全衛生に係る厚生労働大臣表彰の推薦</p> <p>安全衛生水準の発展に多大な貢献のあった功労者等に対して厚生労働大臣が行う表彰について、1 名が表彰を受けた。</p> <p>ウ 緑十字賞の推薦</p> <p>中央労働災害防止協会が実施する緑十字賞表彰について、1 名が表彰を受けた。</p> <p>エ 安全優良職長厚生労働大臣顕彰の推薦</p> <p>厚生労働大臣が顕彰する標記顕彰について、1 名が顕彰を授与された。</p>														

【Ⅱ 自主事業】

事業計画	事業実績	業績										
<p>[支部] 本部と連携して、支部業務全般における業務改善の取り組みを進める。</p> <p>(2) 理事会・総代会等の開催 事業計画、事業予算等の協会運営の審議検討及び執行決定のための理事会及び総代会を開催する。</p> <p>【業務目標】 ア 理事会（定期的に開催） イ 第55回通常総代会（平成28年6月1日（水）開催）</p>	<p>支部剰余金の取扱い並びに事業収入及び会費の取扱いについて定めるとともに、支部における会計機関の設置、契約権限の範囲等を明記した会計規程の改正を行い、平成28年6月1日に理事会において改正承認を受けた。</p> <p>また、改正規程の円滑な運用を図るため、全国支部長・事務局長会議において具体的な指示を行った。</p> <p>併せて、勘定科目の統一等については、平成28年度を試行期間とし準備を進め、希望する支部にパソコン（22支部）及び会計ソフトウェア（33支部）を配布し、併せて支部への指導とサポートを行い、平成29年4月1日の施行に向けた整備を行った。</p> <p>エ 監事監査規程の改正 協会のコンプライアンス、ガバナンス体制の強化に向け、監査対象に支部を含めた監事監査規程の改正を行った。</p> <p>(2) 理事会・総代会等の開催 ・6月に60回理事会及び最高議決機関である55回総代会を開催し、27年度事業報告、27年度決算報告、28年度事業計画案、28年度収支予算案、28年度会費に係る議題を審議のうえ承認された。 ・4月の59回理事会において、「協会の在り方に係る検討委員会作業部会報告書」の最終的な対応案（会費、会員メリット、会計規程変更、安全衛生教育受講料統一化、ブロック代表理事）を審議の上とりまとめ、6月の60回理事会において、「会費について」「改正会計規程」の議題を審議のうえ承認された。61回理事会では上半期の事業実施状況報告、62回では平成29年度事業計画案、平成29年度収支予算案、災防規程変更案を審議のうえ承認された。</p>	<p>ア 総代会</p> <table border="1" data-bbox="965 280 1037 1108"> <tr> <td>通常総代会</td> <td>平成28年6月（1回開催）</td> </tr> <tr> <td>理事会</td> <td>平成28年4月、6月、12月及び平成29年2月（4回開催）</td> </tr> </table> <p>イ 理事会</p> <table border="1" data-bbox="1109 257 1356 1131"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>承認議案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第55回通常総代会</td> <td>平成28年6月1日</td> <td>平成27年度事業報告 平成27年度決算報告 平成28年度事業計画案 平成28年度収支予算案 平成28年度会費案 役員改選</td> </tr> </tbody> </table>	通常総代会	平成28年6月（1回開催）	理事会	平成28年4月、6月、12月及び平成29年2月（4回開催）	回	開催日	承認議案	第55回通常総代会	平成28年6月1日	平成27年度事業報告 平成27年度決算報告 平成28年度事業計画案 平成28年度収支予算案 平成28年度会費案 役員改選
通常総代会	平成28年6月（1回開催）											
理事会	平成28年4月、6月、12月及び平成29年2月（4回開催）											
回	開催日	承認議案										
第55回通常総代会	平成28年6月1日	平成27年度事業報告 平成27年度決算報告 平成28年度事業計画案 平成28年度収支予算案 平成28年度会費案 役員改選										

【Ⅱ 自主事業】

事業計画		事業実績																
事業	計画	事業	実績															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>承認及び審議・報告事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第59回</td> <td>平成28年4月19日</td> <td>                     ・ブロック会議意見を踏まえた対応案                      (①会費の徴収基準及び徴収方法、②会員メ리트(林材安全の無料配布)、③会計規程変更、④安全衛生教育受講料の統一化、⑤ブロック代表理事)                      ・参与の委嘱案                      ・賛助会員の加入案                 </td> </tr> <tr> <td>第60回</td> <td>平成28年6月1日</td> <td>                     ・平成28年度会費案                      ・会計規程一部変更案                      ・賛助会員加入案                      ・総代会提出議案                 </td> </tr> <tr> <td>第61回</td> <td>平成28年12月7日</td> <td>                     ・賛助会員の加入承認                      ・平成28年度上半期事業実施状況                      ・労働災害発生状況等                      ・炎防規程の変更                      ・情報セキュリティへの対応                 </td> </tr> <tr> <td>第62回</td> <td>平成29年2月20日</td> <td>                     ・平成29年度事業計画案                      ・平成29年度収支予算案                      ・林業・木材製造業労働災害防止規程変更案                 </td> </tr> </tbody> </table>	回	開催日	承認及び審議・報告事項	第59回	平成28年4月19日	・ブロック会議意見を踏まえた対応案 (①会費の徴収基準及び徴収方法、②会員メ리트(林材安全の無料配布)、③会計規程変更、④安全衛生教育受講料の統一化、⑤ブロック代表理事) ・参与の委嘱案 ・賛助会員の加入案	第60回	平成28年6月1日	・平成28年度会費案 ・会計規程一部変更案 ・賛助会員加入案 ・総代会提出議案	第61回	平成28年12月7日	・賛助会員の加入承認 ・平成28年度上半期事業実施状況 ・労働災害発生状況等 ・炎防規程の変更 ・情報セキュリティへの対応	第62回	平成29年2月20日	・平成29年度事業計画案 ・平成29年度収支予算案 ・林業・木材製造業労働災害防止規程変更案	
回	開催日	承認及び審議・報告事項																
第59回	平成28年4月19日	・ブロック会議意見を踏まえた対応案 (①会費の徴収基準及び徴収方法、②会員メ리트(林材安全の無料配布)、③会計規程変更、④安全衛生教育受講料の統一化、⑤ブロック代表理事) ・参与の委嘱案 ・賛助会員の加入案																
第60回	平成28年6月1日	・平成28年度会費案 ・会計規程一部変更案 ・賛助会員加入案 ・総代会提出議案																
第61回	平成28年12月7日	・賛助会員の加入承認 ・平成28年度上半期事業実施状況 ・労働災害発生状況等 ・炎防規程の変更 ・情報セキュリティへの対応																
第62回	平成29年2月20日	・平成29年度事業計画案 ・平成29年度収支予算案 ・林業・木材製造業労働災害防止規程変更案																
	<p><b>(3) 支部長会議等の開催</b></p> <p>ア 全国支部長会議を開催し、平成29年度の協会事業運営方針と事業計画等を説明し、本部、支部との共通認識の形成を図る。</p> <p>イ 全国支部事務局長会議を開催し、平成28年度事業計画等を説明し、共通認識の形成と円滑な実施を図る。</p> <p>ウ 新任支部事務局長会議を開催し、協会の概要、役割、活動状況及び関係法令等を説明し、支部運営の円滑な実施を図る。</p> <p>【業務目標】</p> <p>ア 全国支部長会議(平成29年2月に開催)</p> <p>イ 全国支部事務局長会議(平成28年6月23日(木)開催)</p> <p>ウ 新任支部事務局長会議(平成28年6月23日(木)開催)</p>	<p><b>(3) 支部長会議等の開催</b></p> <p>本部・支部間の連携を深め、組織体制の強化、事業活動の円滑な推進を図るため、全国支部長会議及び全国支部事務局長会議を開催して一体的な事業運営の強化に努めた。</p> <p>ア 全国支部長会議では、①平成29年度事業計画案及び②平成29年度予算案等について説明を行うとともに、③炎防規程変更案、④12防最終年度に向けた取組、⑤改正会計規程の施行に向けた取組、⑥情報セキュリティ対応策について説明し、各支部長の理解を求めた。</p> <p>イ 支部事務局長会議において、平成29年度事業計画及び各事業における重点事項、並びに在り方検討委員会報告書に係る理事承認事項、改正会計規程の施行に当たっての留意事項を説明し、事業活動の円滑な実施を求めた。</p> <p>ウ 新たに支部事務局長に就任した者(9人)を対象に、当協会の設立目的、設立経緯、協会組織、安全衛生活動等に対する理解を深めてもらい、事業活動を的確、円滑に展開するための新任支部事務局長会議を開催した。</p>																

【Ⅱ 自主事業】

事業	計画	事業	実績	実績
		全国支部長会議	平成 29 年 3 月 7 日	東京都
		全国支部事務局長会議	平成 28 年 6 月	東京都
		新任支部事務局長会議	平成 28 年 6 月	東京都

## 【評価委員の意見等】

### (安全衛生教育の実施と資格取得の促進)

- 本事業の性格上、参加人員、種目も多くなるので、支部による受験者数、種目による回数などで、それぞれ差が見られる。できるだけ多くの支部、種目によって差がないように行うこと。しかしながら事業の目的は達成していると考えられる。
- 着実に実施され資格取得を推進している。
- 平成27年度の受講生は、36,836人であったのに比して、28年度は39,033人であった。本部における「講師養成研修」による資質向上の努力を評価したい。
- 各支部において、技能講習、各種教育コース等を意欲的に実施するとともに本部においては、講師養成研修を実施した。
- 技能講習、特別教育等のコース科目やその受講者数は時流によって変わると思われるが毎年ほぼ同じになっている。
- 労働安全衛生に係る講習会等の実績は、27年度は26年度実績に比して半減し、28年度は更に減少している。26年度の車両系木材伐出機械（3区分）に係る省令改正に伴う講習会が一巡したものと認められ、仕方ないものと考え、各々の講習会を実施する支部数も微減しているところが気にかかる。
- 緑の雇用事業に必要な資格もあり売り回り込むべきである。

### (図書・安全衛生用具等の普及)

- 図書・安全衛生用品とも販売促進に努めており、収益事業面からも財政事業基盤の強化に繋がっている。
- 新規作成のほか、改訂・増刷した図書点数も多い。事業収入増に大きく貢献していると評価できる。
- 図書販売のPRを広く一般に拡大する等積極的活動、前年比収支差の伸びを評価したい。
- 主要テキストの販売や内容の充実、安全衛生用品、保護具等の普及促進を積極的に行った。
- 本事業は、労働安全衛生意識の普及、技術の向上のため重要なものである。事業としても利益を上げ、有効であった。しかし書籍については、時代の流れ等を勘案し、正確性について検証しなければならない。
- 予算、決算における収入、支出の見込み差が大きい。
- チェンソー、刈払い機などの機構が新しいシステムに変わりつつある、それらへの対応はいかによべきか。林災防のテキストは基本であるが他のテキストとの違いをチェックする必要があるか。

### (月刊情報誌「林材安全」の編集・発行)

- 優れた専門誌といえる。
- 業界唯一の労働安全衛生専門誌としての公益性、社会性の維持に努力されている。
- 本月刊誌は、林業・木材製造業における労働安全衛生のための専門誌であり、安全意識の普及、啓蒙に大いに役立っている。印刷物としての即効性も達成し、内容についても充実している。しかし会員数の増加、購買数増に努力すべきである。
- 林材業の最新の労働災害情報や安全管理活動あるいは労働災害防止対策等について有用な企画が提供されており、広く一般読者まで読み易い内容になっている。有料購買部数が年当たり960部も減少したことが気になる。新規購読の勧奨にさらに努力されたい。
- 「林材安全」を拜見しているが、適時・的確な情報発信として評価できる。読者アンケートの結果が誌面に反映されることを期待する。
- 行政（県）の動き、木材流通の動き、など分かりやすく敏速に伝えることはできないか。

### (労働安全・労働衛生標語の募集)

- 労働安全及び労働衛生標語について、応募数、ポスターの印刷数も十分と思う。安全衛生意識の啓蒙に有効で、費用の面からも効果的である。

### 【評価委員の意見等】

- 安全衛生標語募集へ多数の応募があることは林材業関係者の意識の指標とみることができ、評価できる。
- 労働安全・労働衛生標語の募集、標語を活用したポスターの作成・配布等を意欲的に実施した。
- 多少ではあるが収益事業として自主財源に寄与している。
- ポスター販売実績が昨年度より伸びているが、標語の応募数は年次により高下している。

### （安全衛生テキスト等作成委員会の開催）

- 本事業については、出版、改正にどうしても必要な委員会である。
- 有識者による検討委員会の意見を取り入れ、テキストの改定等に生かされており、評価できる。また、QRコードから動画視聴できるテキストは先端を行っている。
- 林業架線作業主任テキストの改訂版を発売するとともに各種の教育用テキストの改訂版の準備を意欲的に実施した。
- 既存の安全衛生教育テキストの改訂等の検討だけでなく、新しい観点や知見を有した今後の図書や教材のあり方等についても検討されたい。
- 委員の教、調査、研究が少なくなっていないか。全国的な技術の向上、平準化の為に必要である。

### （安全衛生教育等に係る講師養成研修の開催）

- 安全衛生教育を効果的に広く行うためには、講師も多くないといけないし、またレベルを向上しなければならぬ。そのためには講師の研修が必要で効果的である。
- 受講者の評価、満足度も高い。
- アンケート結果も好評であり、所期の目的を達したものと評価できる。
- 安全衛生教育によって講師の質は受講者の意気込みや意識の高揚に大きく影響を与える。質の高い講師養成に対して2日間程度の研修では少ないように思われる。

### （「林材業労働災害防止計画（5カ年計画）」の周知及び実施）

- 死亡災害事故の減らないことから無災害運動の取り組みを延長したことなど評価できる。
- 林材業死亡労働災害多発警報発令要綱に基づき、多発警報を9支部に発令するなど、きめ細かい対応がされている。結果、林業においては死傷災害58名の減につながったものと評価できる。また、労働行政と連携した合同現場安全パトロール、林材業STOP！転倒災害プロジェクトの実施等の取り組みも評価できる。
- 鳥取、宮崎県が27年度に引き続き続き警報発令されたこと、北海道、宮崎、鹿児島県が年2回発令されたことは残念であったが、警報発令地区における現場安全パトロールが全体の50%にのぼるなど対策の強化は実施されている。
- 平成28年9月末までの林業及び木材製造業等死亡労働災害を分析し、顕在化した特徴のリーフレットを作成し、死亡災害防止に貢献した。
- 防災計画の周知や安全パトロールの実施、転倒災害プロジェクト等を意欲的に実施した。
- 労働災害防止計画の徹底をはかることを目的にした事業であると思うが、残念ながら28年の死亡災害は最悪の状況である。現在行っている支部の行動のほかには新たな研修会等の行動が必要である。
- 防災計画の目標値達成に向けて安全パトロールや集団指導等様々な取り組みが実施されているが、当年度の死亡者数は依然として高く、目標値に達するどころか増加傾向にある。第12次防の最終年に向けて、取り組み方に一層の工夫が望まれる。
- 木材生産量の急速な増加、計画の見直しは必要なかったか。

### （「林業・木材製造業労働災害防止規程」の変更に向けた検討（木材製造業における木材加工作業関係））

- 防災規程の変更についての事業で、検討委員会、報告書等をまとめ、規程では不十分であった木材製造業に関する規程の変更を行ったことは評価できる。

### 【評価委員の意見等】

- これまでの防災規程の対象範囲を木材加工作業全体に広げることが評価できる。
  - 少ない委員会開催の中で防災規程変更案が検討され、最終案を取りまとめられ事業目的は達成された。
  - 災害防止規程は林災防の根幹をなすものであり、林業作業、木材加工作業の実態に応じて定期的に規定を見直し、27年度に引き続き検討して所期の目的を達していることについて評価できる。
  - 防災規程の体系的・網羅的検討を行い、条文の充実を図ったことが評価される。
  - 防災計画のうち木材製造業に係る規程の抜本的に見直し、分かりやすい条文とし、積極的に周知を行った。
- （「林業労働災害防止月間」の設定と全国安全週間等の取組み）
- 全国安全週間、全国労働衛生週間、年末年始無災害運動期間中、安全パトロールの実施等精力的に取り組まれ、しかも28年度は27年度実績を上回っていることを評価したい。
  - 林業年末年始無災害運動の期間を1ヶ月延長し、無災害運動の計画的な展開を図った点が、評価される。
  - 本事業での「林業労働災害防止月間」の設定と全国安全週間等への取組は、重要な取り組みであるが各現場に徹底していかないかと思う。
  - 毎年の定常事業であるのに、当年度の支出額は前年度に比べて半分以上に減っている。

### （労働災害情報の収集分析と提供）

- 労働災害情報についての分析、速報については、ホームページ、会誌などによって周知されている。
- 正確な情報分析と提供が行われている。
- 死亡災害事例速報（随時）、労働災害発生状況速報（毎月）の発行等、定期的に災害統計等の情報を提供することは事業者への注意喚起等意義が大きい。もちろん、この分析に基づき、緊急警報発令等の諸対策に結びついており、大事な仕事であると評価できる。
- 労働災害情報の収集分析の全国ネットによるリアルタイムの広報が労災の予防に寄与している。
- 労働災害情報を林業業界や一般社会全体に広く提供するには、関係機関と連携し国の補助事業等にした方が良いように思われる。
- 労災にならない林業関係災害情報はどのように扱うのがよいか？安全管理士による正しい調査が望まれる。

### （ホームページの運営）

- 林業安全衛生対策に関するニュース、労働災害情報についての分析、速報等について掲載され、アクセス数もかなりあり、よいと思う。
- 充実したホームページでアクセス数も多い。
- 当協会のホームページは、労働災害情報の一般社会向け提供として有用な方法である。アクセス件数は年々増加しており充実した事業となっている。
- アクセス件数も多く、林業従事者にとって重要な情報源となっていると評価できる。
- ホームページの充実がアクセス数の増加等情報発信強化につながっている。
- 内容が充実され、アクセスも増大した。

### （全国林業労働災害防止大会の開催）

- 参加者も多数に及び、アンケートの結果もよく評価できる。
- 目標を超える参加者を得るなど53回大会（香川）を成功させたことは大いに評価できる。参加者のアンケート結果でも概ね高い評価を受けており、事業目的は達成されている。



#### 【評価委員の意見等】

- 大会が目標人数を超えて盛会裡に終了し、参加者の高い評価を得ている。
- 全国大会が盛会裡に開催された。
- 地方にとっては大きなPR 事業となる。
- 大会のアンケート結果は、特別講演を除いて内容や運営等は例年に比べて低かった。セレモニー化・マンネリ化しないように毎年主題を持った大会にしたい。

#### (労働安全衛生に係る表彰事業への候補者の推薦)

- 表彰することは現場の励みになりよいと思う。
- 規程どおり実施されている。
- 毎年多くの人や団体を審査し、選考する表彰委員会はどの様に構成されているのか。
- 励みにもなるので若い方も選びたい(班長クラス) 林研系(会員外?) 自伐型で活躍がみられる。

#### (協会の業務運営に係る業務改善への継続した取組)

- 労働災害防止団体改革専門委員会、協会あり方検討委員会の報告書に従い、改善が進みつつある。
- 特に支部運営について円滑な活動が行えるように努力された。
- 平成 26 年の在り方検討会報告書の内容に沿って、会費の使途、徴収基準、会計規程の改正等支部へのガバナンスに関する体制が整えられつつある状況について評価できる。
- 協会本部と支部へのガバナンスに関する体制が整備されたことを評価する。
- 会計規程や監事監査規程の改正等意欲的に取り組んだ。
- 協会の業務運営の改善として必要な事業である。

#### (理事会・総代会等の開催)

- 協会改善に向けての検討し、実行した。
- 計画通り実施されている。
- 協会の在り方検討委員会報告書の対応取りまとめに意欲的に取り組んだ。
- 理事会、総会がマンネリ的なものにならないように実質的な充実した論議が行われるべきである。
- 例年通りの定常事業である。年当たりの理事会および総代会の開催数は決まっているのか。

#### (支部長会議等の開催)

- 計画通り実施されている。
- 支部長会議の役割、支部の役割について徹底されたかわからない。もう少し頻度を上げるべきではないか。
- 年 1 回の当会議だけでは少ないと思われるので Web 会議システム等を利用して本部・支部間の連携を密にし、一体的な事業運営に努めたい。

<p>【総合コメント】</p>	<p>○平成28年度について、死亡災害多く発生し、本事業全体として危機的状态であった。その中にあって、事業として危機的状态であった。その中にあって、新たな取り組み工夫といったことが少なかつたのではないかと。29年度の災害件数が減少すればよいが、いろいろ地方で聞くところによれば、相変わらず、死亡事故について聞かされる。協会として本部、支部一体となり労働災害防止計画の達成に努力してほしい。</p> <p>○協会の業務全体についての改革について、委員会の報告に基づき鋭意努力され成果を上げている。今後その結果がよい方向に出ることを期待したい。</p> <p>○全般的にみて各事業は当初の計画に即した活動を着実に遂行してきたと認められる。情報の周知や広報活動は十分に行われているが、このような活動にかかわらず、林業、木材・木製品製造業はもと他産業、他製造業に比べて依然として労働災害が多い。屋外の作業環境の良くないところでの作業である林業での労働災害の多さは避けられない事由での事故も多いであろうし、高速加工で破断しやすい材料の加工である木製品の加工作業も危険性を多く内包している作業であるが、作業方法や作業環境の改善、安全教育の推進、機械装置の一層の安全化などにより安全性の高い職場にしていこうと求められる。</p> <p>○当年度の各事業は計画通り事業目標は達成されているが、事業の全体構成をみるとやや低調の感があった。即ち、当年度は全19の事業課題中、新規課題は2課題であり、前年度から目新しさに欠けるものになっている。また、19事業課題中、受託研究はなく国からの補助事業は3課題であり、16課題が自主事業であった。自主事業ばかりで毎年の定常事業を主体とする事業構成では、林業労働災害防止の一層の向上は望めないと思われる。広く国民に対して公益上必要と認められる補助事業等をもっと取り込む努力が望まれる。</p> <p>○林業労働災害防止の事業活動をみると、ここ数年、リスクアセスメントによる防止活動等を除いては目新しい手法展開の事業は少なかつたように思われる。林業労働災害の死亡者数が依然と減らない現状の中、労働災害防止対策のあり様も従来の考え方に加えて新たな知見によるアプローチ手法を模索する必要があると思われる。労働災害防止に関する新たな研究手法や事業展開等について、専門的知見を有する委員会等を設置し、調査研究として取り組まれることが望まれる。</p> <p>○「リスクアセスメント実践マニュアル（林業版）」に続き、木材製造業向けの実践的なリスクアセスメントの導入・定着のため、新たに「リスクアセスメント実践マニュアル（木材製造業版）」を作成し、これを普及させる取り組みが始まったことは大いに評価できる。</p> <p>また、林材業死亡災害多発警報、林材業S TOP！転倒災害プロジェクト等、時宜を得た、実効性のある労働災害防止対策を展開したほか、各種事業の実施において新しい企画も取り入れる等して当初計画以上の実績を上げており、今後、労働災害減少、安全衛生水準の向上が大いに期待できる。</p> <p>○協会組織として、本部と支部の関係が適正化された。また、災防規程の体系的、網羅的検討がなされ、条文の充実が図られ、当協会活動の一層の活性化が期待される。</p> <p>作業者の高齢化、人口減少時代における中長期的な安全・衛生に関する知識、技術の継承についての具体的な戦略が今後必要と思われる。</p> <p>協会の組織体制の見直し、本部・支部の連携強化が具体的に動き出した。この基調を堅持し、さらに高い目標を設定し、その実施に対する積極的な取り組みを維持されたい。</p> <p>○林業・木材産業の成長産業化を進める上で、労働災害防止は重要な課題。</p> <p>森林認証制度等において、持続可能性の保証のため事業者の労働安全対策が重要なチェック項目となっている。</p> <p>○技能講習、特別講習の統一性を重視した講師養成事業は必要ないか。安全指導員のシステムと教育はどのように成されているか？ 緑の雇用事業に取り入れられる事業（教材、資格、制度）など考えられないか。</p>
-----------------	--

# 平成29年度 業績評価実施要領

林業・木材製造業労働災害防止協会  
総合評価委員会

## 1 目的

- (1) 本要領は、平成14年4月26日に閣議決定された「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」に基づき、林業・木材製造業労働災害防止協会（以下「協会」という。）が実施する事業の効果的・効率的な推進を図り、もって労働災害防止の一層の向上を図ることを目的として行う業績評価の実施に関する具体的方法を定める。
- (2) 平成29年度に実施する業務実績の評価は、平成28年度に実施した事業を対象とする。

## 2 評価の対象事業

業績評価の対象事業は、次の5事業区分における19事業とする。

- 1 安全衛生管理活動事業（補助事業）（2事業）
  - (1) 業界全体の安全衛生水準の向上を図るための事業【新規】
  - (2) 実践的リスクアセスメント導入のための安全衛生教育訓練事業【新規】
- 2 労働災害防止特別活動推進事業（補助事業）（1事業）
  - (1) 振動障害予防のための特殊健診等の定着促進事業
- 3 安全衛生教育支援事業（自主事業）（6事業）
  - (1) 安全衛生教育の実施と資格取得の促進
  - (2) 図書・安全衛生用具等の普及
  - (3) 月刊情報誌「林材安全」の編集・発行
  - (4) 労働安全・労働衛生標語の募集
  - (5) 安全衛生教育テキスト等作成委員会の開催
  - (6) 安全衛生教育等に係る講師養成研修の開催
- 4 安全衛生対策支援事業（自主事業）（7事業）
  - (1) 「林材業労働災害防止計画（5カ年計画）」の周知及び実施
  - (2) 「林業・木材製造業労働災害防止規程」の変更に向けた検討（木材製造業における木材加工作業関係）
  - (3) 「林材業労働災害防止月間」の設定と全国安全週間等への取組
  - (4) 労働災害情報の収集分析と提供
  - (5) ホームページの運営
  - (6) 全国林材業労働災害防止大会の開催
  - (7) 労働安全衛生に係る表彰事業等への候補者の推薦
- 5 組織体制、事業運営の整備強化（自主事業）（3事業）
  - (1) 協会の業務運営に係る業務改善への継続した取組
  - (2) 理事会・総代会等の開催
  - (3) 支部長会議等の開催

<参考>

補助事業：

広く一般国民に対して公益上必要があると認められる事業について、国等の補助金により実施した事業。

自主事業：

協会の趣旨・目的に沿って、自主財源により実施した事業。

### 3 評価の方法

(1) 評価方式は、個別事業ごとの評価、事業区分ごとの評価及び全体を通じた総合評価とする。

ア 個別事業評価及び事業区分評価は、上記2の19事業、5事業区分について、それぞれ、次の観点を総合的に勘案して行う。

(ア) 事業目的は達成されているか。

(イ) 効率のかつ適正な事業運営となっているか。

(ウ) 事業場等の自主的な労働災害防止活動の促進に寄与しているか。

(エ) 専門性を活かした事業の推進は図られているか。

(オ) 調査研究事業にあつては、その成果が事業場における安全衛生の推進に役立つ課題となっているか。

イ 自主事業のうち収益事業については、上記アに事業基盤の強化に繋がっているかを加え、評価を行う。

ウ 総合評価は、ア及びイの個別事業評価及び事業区分評価の結果を踏まえ、協会の設立目的に照らし、事業活動の全般について、次の観点から見た寄与度について行う。

(ア) 労働災害の防止

(イ) 財政基盤の強化

(2) 評価の区分

評価は、次の評価区分（5段階）とし、数字で表す。

大変良い	5
良い	4
普通	3
やや不十分である	2
不十分である	1

(3) 評価の手順等

ア 事務局における事前の資料作成

業績評価の対象となる事業の実績に関する資料を作成する。

数値化できるものは数値化し、自己評価点及び必要に応じてその評価点を付けた理由を記入した業績評価シート（別紙1）を作成する。

イ 委員への資料送付等

(ア) 事務局で作成した資料（災害状況報告、収支計算書及び関連資料を含む。）を総合評価委員会（以下「委員会」という。）委員あて事前に送付する。

(イ) 各委員は、委員コメント表（別紙2）に、事業ごとのコメント及び総合コメントを記入して事務局に送付する。

(ウ) 委員のコメントを、個別事業ごとに整理して、委員会に資料として提出する。

ウ 委員会による評価

委員会は、事務局から事前送付された資料、各委員の個別事業ごとのコメント、総合コメント及び事務局からの事業報告を基に議論を行い、委員会としての評価を行う。

具体的には、

(ア) 委員会は、事務局からの事業報告を受けた後、各委員は業績評価表（別紙3）を作成し、事務局に提出する。

(イ) 事務局は、各委員から提出された業績評価表を集計し、平均値を算出して委員会に提出

する。

平均値は、各委員の評価点の合計を、委員数で除し、小数点第2位を四捨五入する。

(ウ) 委員会は、事務局から提出された業績評価表の平均値を基に議論を行い、業績評価総括表（別紙4）を作成する。

(エ) 委員会としての業績評価報告書（事業区分評価、総合評価及び総括的コメントにより構成されるもの。）を作成し、後日、会長に提出する。

（注1）総括的コメントは、委員長一任とし、各委員のコメント及び委員会での議論を基に作成する。

#### 4 平成29年度委員会スケジュール

下記日程により実施する。

平成29年 7月20日	第1回委員会開催
平成29年 9月 下旬	平成28年度事業業績評価シートを委員に送付
平成29年11月 月上旬	各委員から委員コメント表を事務局へ送付第
平成29年12月 月上旬	2回委員会開催
平成30年 1月	業績評価報告書作成（印刷）



